令和８年定例第２回市議会会議録（第１日）

令和８年６月16日午前９時30分定例第２回市議会をみやま市役所議場に招集した。

１．応招議員は次のとおりである。

１番	諸冨　正也	９番	前原　武美
２番	三小田　智裕	10番	上津原　博
３番	黒田　清隆	11番	荒巻　隆伸
４番	河野　一仁	12番	瀬口　健
５番	森　弘子	13番	中尾　眞智子
６番	奥薗　由美子	14番	中島　一博
７番	吉原　政宏	15番	宮本　五市
８番	古賀　義教	16番	牛嶋　利三

２．不応招議員は次のとおりである。

な　し

３．出席議員は次のとおりである。

出席議員は応招議員と同じである。

４．欠席議員は次のとおりである。

欠席議員は不応招議員と同じである。

５．本会議の書記は、次のとおりである。

議会事務局長	久保井　千代	係長	高野　志乃扶
参与	田中　裕樹	書記	池田　祐司

６．地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

市長	松嶋　盛人	財政課長	村越　公貞
副市長	森田　泰平	総合政策課長	大坪　康春
教育長	藤岡　育代	企画振興課長	渡邉　満昭
監査委員	河野　信祐	子ども子育て課長	山下　優子
総務部長	椛嶋　晋治	介護支援課長	野田　英一
企画部長	坂本　生治	学校教育課長	髙木　美和
介護福祉部長兼 福祉事務所長	田中　聡美	環境政策課長	中村　栄志
市民部長 兼市民課長	松尾　郁代	商工観光課長	垣田　智章
環境経済部長	岡　俊幸	農林水産課長	猿本　邦博
建設都市部長	城戸　邦宏	上下水道課長	松尾　友博
教育部長	堤　則勝	教育総務課長	河野　成嗣
消防長	宮本　一久	教育総務課長 補佐兼総務・ 学校再編推進係 学校再編推進 担当係長	中島　豊晴
総務課長	平川　貞雄		

７．付議事件は、次のとおりである。

(1)　会期の決定について

(2)　会議録署名議員の指名について

(3)　監査報告について（例月出納検査）

(4)　請願付託の報告について

(5)　議案一括上程

(6)　提案理由説明

(7)　報告第１号　専決処分の報告について（専決第４号　和解及び損害賠償額の決定について）

(8)　報告第２号　令和７年度みやま市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

(9)　報告第３号　令和７年度みやま市下水道事業会計予算繰越計算書の報告について

(10)　報告第４号　株式会社道の駅みやまの経営状況の報告について

(11)　報告第５号　みやまスマートエネルギー株式会社の経営状況の報告について

(12)　承認第３号　専決処分の承認について（専決第２号　みやま市税条例の一部を改正する条例の制定）

(13)　承認第４号　専決処分の承認について（専決第３号　みやま市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定）

(14)　議案第29号　みやま市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について

(15)　議案第30号　みやま市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

(16)　議案第31号　みやま市営自転車等駐車場条例の一部を改正する条例の制定について

(17)　議案第32号　訴えの提起について

(18)　議案第33号　工事請負契約の締結について

(19)　議案第34号　財産の取得について

(20)　議案第35号　財産の取得について

(21)　議案第36号　財産の処分について

(22)　議案第37号　みやま市道路線の認定について

(23)　議案第38号　令和８年度みやま市一般会計補正予算（第１号）

(24)　議案第39号　令和８年度みやま市介護保険事業特別会計補正予算（第１号）

午前９時30分　開会

○議長（牛嶋利三君）

ただいまより令和８年第２回みやま市議会定例会を開会いたします。

ここで、都合によりまして議長席を交代いたします。

〔議長、副議長と交代〕

○副議長（中島一博君）

日程に先立ちまして、表彰の伝達を行います。

去る５月27日に開催されました第102回全国市議会議長会定期総会におきまして、牛嶋利三議長が正副議長通算20年以上、議員歴通算25年以上の功績により、全国市議会議長会より特別表彰の栄に浴されましたので、ここで御披露申し上げます。

表彰状の伝達に合わせ、市議会並びに市長よりその功績をたたえたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

牛嶋議長は演壇のほうにお願いいたします。

〔表彰状伝達〕

表　彰　状

みやま市　牛　嶋　利　三　殿

あなたは市議会正副議長として20年の長きにわたって市政の発展に尽くされその功績は特に著しいものがありますので第102回定期総会にあたり本会表彰規程によって特別表彰をいたします

令和８年５月27日

全国市議会議長会会長　丸　子　善　弘

おめでとうございます。（拍手）

市議会を代表いたしまして、一言お祝いの言葉を申し上げます。

去る５月27日に開催されました全国市議会議長会定期総会において、牛嶋利三議長が正副議長歴20年以上と議員歴25年以上の２つの特別表彰を受けられました。本日の本会議におきまして表彰の伝達を伝えることを大変うれしく思っております。

皆様御承知のとおり、牛嶋利三議長は旧山川時代から正副議長として、そして、みやま市の初代議長としてその重責を担われ、今日まで通算20年余りの長きにわたり市政発展のため

御尽力をいただきました。この間、本当にいろいろな御苦労を経験されたことと思います。照る日、曇る日を乗り越えられ、今日まで立派に務め上げてこられましたことに心より敬意を表する次第です。

本市は市制施行20周年を迎えますが、みやま市の今日の発展も牛嶋利三議長の御尽力に支えられたところが多大であると思っております。ここに改めて感謝とお祝いを申し上げる次第であります。

今後も健康に御留意いただき、みやま市のさらなる発展のために御尽力いただきますよう祈念申し上げ、議会を代表してのお祝いの言葉とさせていただきます。誠におめでとうございます。（拍手）

続きまして、松嶋市長よりお祝いの言葉をお願いいたします。松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）（登壇）

それでは、みやま市を代表いたしまして、牛嶋議長様にお祝いの言葉を申し上げます。

このたび、全国市議会議長会より特別表彰を受けられました牛嶋議長に心からお祝いを申し上げます。本当におめでとうございます。

牛嶋議長は、合併前の平成７年５月、山川町議会議員になられてから現在に至るまでの長きにわたり、市議会議員として、また、そのうち多くの期間を議長及び副議長として、卓越した見識と豊かな経験によって得られた信念に基づき、常に市民の福祉増進と地方自治の発展を願って献身的に御尽力をしてこられました。この長年の功績が認められ、今回の表彰となったものであり、このことに対し、心より敬意を表するものでございます。

また、今日まで御理解と御協力をいただきました御家族の皆様や御支援をいただいた後援会の皆様方の喜びもひとしおではないかと思っております。

さて、来年１月末には、本市は市制施行20周年の節目の年を迎えます。新市誕生以来、旧３町の歴史や伝統文化、特性を生かすとともに、本市の一体感をつくり上げるため、さらには地域の実情や市民ニーズを的確に反映させるため、様々な課題を解決しながら、議会と行政が共に力を合わせ、今日まで共に歩んでまいりました。これも牛嶋議長の御支援とたゆまぬ御努力のたまものと心から感謝を申し上げる次第でございます。

本市では現在、持続可能な資源循環型社会の実現、そして、ワンヘルスのまちづくりに取り組んでいます。豊かな地域資源を生かし、安心して心豊かに暮らせるみやま市の実現のため、どうか今後とも一層の御指導と御鞭撻を心からお願い申し上げる次第でございます。

結びになりますが、牛嶋議長の今後のさらなる御活躍、また御健勝を心から祈念申し上げ、祝辞といたします。誠におめでとうございます。

○副議長（中島一博君）

ありがとうございました。

次に、受賞されました牛嶋議長より謝辞がございます。牛嶋議長どうぞ。

○16番（牛嶋利三君）（登壇）

改めまして皆さんおはようございます。今回、特別表彰をいただきました牛嶋でございます。このような定例会という本当に貴重な時間をいただきまして、私ごとではございますが、大変僭越ながら一言お礼の御挨拶をさせていただきます。

このたび、第102回全国市議会議長会総会におきまして、本当に栄えある賞をいただくことができました。また、引き続き議会を代表しての中島副議長からのお祝いの御挨拶、そしてまた、市を代表して松嶋市長から本当に身に余る温かい御祝辞をいただきました。本当にありがとうございました。心から感謝とお礼を申し上げます。

さて、ここで少し御説明を申し上げさせていただきますが、第102回全国市議会議長会は、北は北海道から南は沖縄まで、全国815市の議長、議会事務局長が東京国際フォーラムに一堂に会し、開催をされました。そして、国のほうからは高市総理大臣、森衆議院議長、関口参議院議長、林総務大臣、黄川田地域未来戦略担当大臣に御臨席をいただくとともに、温かい祝辞をいただき、盛大に開催をされたところでございます。

そのような中、特別表彰、それから一般表彰、2,083名の全国の議員さんが表彰を受けられ、そのような栄えある席で代表として表彰状の授与をさせていただき、そしてまた謝辞を述べさせていただいたところでございます。

先ほどの御祝辞にもありましたとおり、みやま市誕生から来年で20年の節目を迎えるところでございます。この間、本市にある豊かな地域資源を生かしつつ、地域の一体的な均衡ある発展を目指し、議会と執行部が共に手を携え、取り組んできたところでございます。これからもこの表彰を契機に、皆様方と共に未来を見据えた魅力あるみやま市づくりに、そしてまた、議会の公正・公平な運営に努めてまいりたいと思っておるところでございます。引き続き皆様方にはよろしくお願いを申し上げるところでございます。

結びになりますが、本日から開催をされます11日間のみやま市議会第２回定例会が皆様方の御協力によりまして実り多きすばらしい議会となりますこと、そして、皆様方のさらなる

御活躍を心から御祈念申し上げながら、簡単粗辞でございますが、私からの謝辞とさせていただきます。本日はどうもありがとうございます。（拍手）

○副議長（中島一博君）

以上をもちまして表彰伝達を終わります。

ここで議長席を交代いたします。

〔副議長、議長と交代〕

○議長（牛嶋利三君）

それでは、これより直ちに本日の会議を開きます。

日程第１　会期の決定について

○議長（牛嶋利三君）

日程第１．会期の決定についてを議題といたします。

本件におきましては、先日の議会運営委員会において協議をしていただいておりますので、委員長からの報告を求めます。吉原議会運営委員会委員長お願いします。

○議会運営委員長（吉原政宏君）（登壇）

皆さんおはようございます。令和８年定例第２回市議会の運営につきまして、６月５日に議会運営委員会を開催いたしましたので、その内容について御報告申し上げます。

第１に、本会議に付議されました案件は、請願１件、報告５件、承認２件、議案11件でございます。

第２に、本会議の開催は、本日６月16日から６月26日までの11日間といたします。

第３に、その日程でございますが、日程につきましては既に皆様方に資料を配付いたしておりますので、御参照お願いいたします。

第４に、審議方法について申し上げます。

請願第１号につきましては総務常任委員会付託といたします。

承認第３号から承認第４号までの２件につきましては即決といたします。

議案第29号、議案第32号及び議案第35号の３件につきましては、文教厚生常任委員会付託といたします。

議案第30号及び議案第33号、議案第34号の３件につきましては、総務常任委員会付託といたします。

議案第31号及び議案第36号、議案第37号の３件につきましては、産業建設常任委員会付託

といたします。

次に、議案第38号及び議案第39号の２件につきましては全体審議といたします。

以上、議会運営委員会の決定の報告を終わります。よろしくお願い申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

ここでお諮りをいたします。本定例会の会期は、本日から６月26日までの11日間にしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、会期は本日から６月26日までの11日間と決定をいたしました。

日程第２　会議録署名議員の指名について

○議長（牛嶋利三君）

日程第２．会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定によりまして、８番古賀義教君、９番前原武美君、両名を指名いたします。

日程第３　監査報告について（例月出納検査）

○議長（牛嶋利三君）

日程第３．監査報告について。

監査委員の報告を求めます。河野監査委員お願いします。

○監査委員（河野信祐君）（登壇）

皆様おはようございます。監査報告をいたします。

地方自治法第235条の２第１項の規定に基づき、例月出納検査を行いましたので、同条第３項の規定により、その結果を御報告いたします。

検査の対象といたしましては、みやま市の一般会計、特別会計及び公営企業会計に属する出納状況であります。

現金の出納及び保管について、令和８年１月分から３月分までの各月の月末現在における各会計別歳出簿の現金額、指定金融機関残高表及び支払証憑書類、その他関係諸帳簿と照合した結果、何ら非違事項も認められず、全て適正に処理されておりました。

以上、例月出納検査の報告を終わります。

日程第４　請願付託の報告について

○議長（牛嶋利三君）

日程第４．請願付託の報告について。

請願第１号　地方財政の充実・強化を求める意見書採択に関する請願書について、紹介議員の説明を求めてまいります。８番古賀義教君。

○８番（古賀義教君）

請願第１号、今回の請願の趣旨は、2027年度の政府予算において、物価高騰や賃金上昇に伴う行政コストの増大を的確に反映し、社会全体として求められている賃上げ基調にも相応する人件費の確保を含めた地方財政を実現するよう、国の政府関係機関への意見書提出を要請するものです。

以上、審議の上、採択いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

請願第１号は総務常任委員会に付託をいたします。

日程第５　議案一括上程

○議長（牛嶋利三君）

日程第５．議案の一括上程を行います。

報告第１号から第５号までの５件、承認第３号から第４号までの２件、議案第29号から第39号までの11件を一括議題といたします。

日程第６　提案理由説明

○議長（牛嶋利三君）

日程第６．市長の提案理由説明を求めてまいります。松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）（登壇）

改めまして皆様おはようございます。本日ここに令和８年第２回みやま市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私ともに御多用の中、御出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。ありがとうございます。

さて、本議会に御提案いたします議案につきまして御説明を申し上げます。

今議会に提案し、御審議をお願いいたします案件は、お手元に配付しております報告第１号　専決処分の報告についてから議案第39号　令和８年度みやま市介護保険事業特別会計補正予算（第１号）までの18件でございます。

内訳といたしましては、和解及び損害賠償額の決定や繰越明許費の計算書、道の駅みやま及びみやまスマートエネルギーの経営状況報告など、報告案件が５件、みやま市税条例の一部改正など専決しました条例の承認案件が２件、また、条例の改正のほか、訴えの提起、工事請負契約の締結、財産の取得及び処分、市道路線の認定並びに令和８年度一般会計予算及び介護保険事業特別会計予算の補正についての議案11件を御提案しております。

詳細につきましては、後ほど担当より御説明申し上げますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

日程第７　報告第１号

○議長（牛嶋利三君）

日程第７．報告第１号　専決処分の報告について（専決第４号　和解及び損害賠償額の決定について）、報告を求めます。坂本企画部長お願いします。

○企画部長（坂本生治君）（登壇）

皆さんおはようございます。報告第１号　専決処分の報告について、御説明申し上げます。

本件は、自動車事故に係る和解及び損害賠償額の決定について、地方自治法第180条第１項の規定により令和８年４月20日付で専決処分をしましたので、同条第２項の規定により報告するものです。

概要を申し上げますと、令和８年３月27日午前11時15分頃、瀬高町小川の舞の里大橋において、職員が運転する公用車が赤信号のため停車していましたが、ブレーキの踏み込みが甘く、下り坂であったことから、前方に停車していた相手方車両に後方より追突しました。そのため、相手方車両のリアスカートとマフラーカッターが損傷し、取替えが必要になったものです。

今回、この事故に係る損害賠償額を374,550円と決定し、相手方と示談いたしたところであります。

なお、損害賠償額は全国市有物件災害共済会の保険で補填をしております。

以上、御報告申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

これより質疑を行ってまいりますが、通告がございませんので、質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

報告第１号　専決処分の報告について（専決第４号　和解及び損害賠償額の決定について）を終わります。

日程第８　報告第２号

○議長（牛嶋利三君）

日程第８．報告第２号　令和７年度みやま市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について、報告を求めます。椛嶋総務部長お願いします。

○総務部長（椛嶋晋治君）（登壇）

改めましておはようございます。それでは、報告第２号　令和７年度みやま市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について、御説明申し上げます。

令和７年度の補正予算で議決いただきました繰越明許費補正に基づき、次のページの繰越明許費繰越計算書のとおり令和８年度に繰り越しましたので、地方自治法施行令第146条第２項の規定により議会に報告するものでございます。

令和７年度の物価高騰対策など、国の補正予算に伴い追加いたしました事業や計画に関する諸条件等で年度内に完成できなかった事業など、全16件の繰越明許費につきまして、繰越計算書の翌年度繰越額のとおり、令和８年度に繰り越して執行するものでございます。また、その財源につきましても事業ごとに説明をいたしております。

以上、報告第２号　令和７年度みやま市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について説明を終わらせていただきます。

○議長（牛嶋利三君）

これより質疑を行いますが、通告がございませんので、質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これで報告第２号　令和７年度みやま市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてを終わります。

日程第９　報告第３号

○議長（牛嶋利三君）

日程第９．報告第３号　令和７年度みやま市下水道事業会計予算繰越計算書の報告について、報告を求めます。松尾上下水道課長お願いします。

○上下水道課長（松尾友博君）（登壇）

皆さん改めましておはようございます。それでは、報告第３号　令和７年度みやま市下水

道事業会計予算繰越計算書の報告について、御説明申し上げます。

本件は、地方公営企業法第26条第１項の規定により、次ページの繰越計算書のとおり令和８年度に繰り越しましたので、同条第３項の規定により議会に報告するものでございます。

令和７年度の下水道事業会計で予定しておりました経費のうち、年度内に支払い義務が生じなかったものが１件ございます。

内容としましては、公共下水道管渠布設工事（５工区）については、下水道管の布設工事を予定しておりましたが、近接工事との工程調整に不測の日数を要したため、年度内での完成が難しくなったものでございます。

以上、報告第３号　令和７年度みやま市下水道事業会計予算繰越計算書の報告について説明を終わります。

○議長（牛嶋利三君）

これより質疑を行いますが、通告がございませんので、質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これで報告第３号　令和７年度みやま市下水道事業会計予算繰越計算書の報告についてを終わります。

日程第10　報告第４号

○議長（牛嶋利三君）

日程第10．報告第４号　株式会社道の駅みやまの経営状況の報告について、報告を求めます。岡環境経済部長お願いします。

○環境経済部長（岡　俊幸君）（登壇）

それでは、改めましておはようございます。報告第４号　株式会社道の駅みやまの経営状況の報告について、御説明申し上げます。

本件は、道の駅みやまの指定管理者であります株式会社道の駅みやまにつきまして、本市が資本金の80％を出資いたしており、その経営状況を地方自治法第243条の３第２項の規定により議会に報告するものであります。

まず、議案書21ページ、令和７年度道の駅みやま事業報告書および令和８年度事業計画書の②販売状況等について御説明いたします。

令和７年度（実績）は、アの販売受託品が985,002千円、イの仕入商品が90,073千円、ウの販売合計で1,075,075千円と、前年度と比較して4,688千円の増、率にして0.4％のプラス

となっています。また、購入客数は販売合計で55万5,000人となり、前年度比較9,516人の減、1.7％のマイナスとなっています。

令和８年度（計画）につきましては、ウの販売合計では、販売金額は0.5％増の1,080,100千円、購入客数を0.5％増の55万8,500人の計画といたしております。

続きまして、次のページ、４．その他、①令和７年度の運営における主な状況についてでございます。

ア及びイでは、購入客数は減少しましたが、イベントの開催やホームページ、ＳＮＳ等による情報発信を推進することで、販売総額は４年連続で10億円を超えたこと、ウでは、出荷者への奨励として、受託商品売上高のうち0.5％相当額の出荷奨励金を支出したことなどを記載しております。

次のページをお願いします。

令和７年度収支決算書でありますが、通期の経常利益は10,839千円、前年度の83.7％となっております。

続いて、24ページから決算報告書を添付いたしております。

25ページの貸借対照表でございますが、資産合計は392,603千円、純資産は279,289千円となっております。

また、次のページの損益計算書は、経常利益が10,838千円、税引き後の当期純利益は7,805千円となっております。また、中段少し下の寄付金は、本市への12,000千円の寄附金となっております。

次のページの販売費及び一般管理費の計算内訳では、２段目の販売促進費は出荷者への出荷奨励金など5,464千円となっております。

続いて、29ページ、令和８年度収支予算書でありますが、令和８年度は売上げの増加を見込み、通期の経常利益で9,130千円の計画でございます。

以上、報告第４号　株式会社道の駅みやまの経営状況の報告について説明を終わります。

○議長（牛嶋利三君）

これより質疑を行いますが、通告がございませんので、質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これで報告第４号　株式会社道の駅みやまの経営状況の報告についてを終わります。

日程第11　報告第５号

○議長（牛嶋利三君）

日程第11．報告第５号　みやまスマートエネルギー株式会社の経営状況の報告について、御報告を求めます。引き続き岡環境経済部長お願いします。

○環境経済部長（岡　俊幸君）（登壇）

報告第５号　みやまスマートエネルギー株式会社の経営状況の報告について、御説明申し上げます。

本件は、本市が95％を出資いたしておりますみやまスマートエネルギー株式会社の令和７年度の経営状況につきまして、地方自治法第243条の３第２項の規定により議会に報告するものでございます。

それでは、31ページをお願いします。

令和７年度事業報告書及び令和８年度事業計画書でございます。

②収支の表中、令和７年度の実績は、売上1,997,377千円、経常利益が71,612千円の黒字となっています。

また、令和８年度計画は、依然として新電力を取り巻く環境が厳しい状況において、契約の維持、確保や効率的な電源調達により収益を安定させることで、売上1,877,633千円、経常利益21,168千円を計画しております。

続きまして、次のページから事業活動の概況に関する事項をお示ししております。

１．事業概要では、安定的、経済的な電源調達及び市内契約者数の増加を重点課題として掲げ、事業を推進した結果、計画額を上回る売上額となり、経常利益が71,612千円の黒字となっております。

(1)電力事業では、持続可能な経営の観点から、市場高騰のリスクヘッジのため、通年のベース電源と需要期のミドル電源を確保し、安定的かつ経済的な電源調達を行いました。

一方、脱炭素社会の実現に向け、前年度より継続して市の３施設に再エネ電源を充てるとともに、有明ひまわりセンターのごみ発電による電源の調達を行いました。さらに、請求書等のペーパーレス化による行動変容の促進や、市のふるさと納税返礼品として、みやま市産CO_2フリーでんきの提供を行いました。

次に、(2)地域連携事業につきましては、電力使用量に応じてデジタル地域通貨「みやまん・コイン」を付与する事業に加え、請求書ペーパーレス化の特典としてコインの加算付与を開始することで域内の経済循環に努めてまいりました。

また、(3)飲食事業については、レストランをみやまカフェSPONとしてリニューアルオープンして２年目となり、地元食材の地産地消や６次化商品を生かしたメニューを継続し、スープメニューを中心とした運営を行いました。レストラン型コミュニティスペース機能を活用し、関係団体との連携を図り、市民まつりやつきなみ旅へ参画するなど、みやまの魅力発信に重点を置いて活動しました。

続きまして、２．資金の借入その他の資金調達の状況でありますが、県の制度融資の活用など資金調達の状況をお示ししています。

次に、35ページ、５．対処すべき課題でございますが、重点課題として「安定的、経済的な電源調達の推進と地域経済循環」、「脱炭素社会の実現に向けての取組」、「みやまカフェSPONの活用」の３つの項目を掲げています。

続いて、38ページ以降に決算報告書を添付いたしております。

39ページの貸借対照表は、資産合計が681,589千円、純資産合計が283,133千円となっております。

また、次のページの損益計算書は、経常利益71,612千円、税引き後の当期純利益は49,001千円となっております。

以上、報告第５号　みやまスマートエネルギー株式会社の経営状況の報告について、説明を終わります。

○議長（牛嶋利三君）

それでは、これより質疑を行いたいと思いますが、通告がございませんので、質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これで報告第５号　みやまスマートエネルギー株式会社の経営状況の報告についてを終わります。

日程第12　承認第３号

○議長（牛嶋利三君）

日程第12．承認第３号　専決処分の承認について（専決第２号　みやま市税条例の一部を改正する条例の制定）について、提案理由の説明を求めます。松尾市民部長お願いします。

○市民部長（松尾郁代君）（登壇）

皆様おはようございます。承認第３号　専決処分の承認について、提案理由の説明を申し上げます。

専決第２号　みやま市税条例の一部を改正する条例の制定につきまして、地方自治法第179条第１項の規定により令和８年３月31日付で専決処分をいたしましたので、同条第３項の規定により議会に報告し、承認を求めるものでございます。

本件は、地方税法等の一部を改正する法律が令和８年３月31日に公布され、同年４月１日から順次施行されることなどに伴い、本条例につきまして所要の改正を行ったものでございます。

改正の主なものといたしまして、軽自動車税関係につきましては、令和８年３月31日をもって軽自動車税環境性能割が廃止されるとともに、軽自動車税種別割の名称が変更されることを受け、改正するものでございます。

新旧対照表の次に改正内容の資料を添付しておりますので、御参照をお願いいたします。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、御承認いただきますようお願い申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

これより質疑を行いますが、通告がございませんので、質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

承認第３号は、会議規則第37条第３項の規定によりまして委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、承認第３号は委員会付託を省略することと決定をいたしました。

これより討論を行います。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより承認第３号を採決いたします。

お諮りをいたします。承認第３号は承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、承認第３号　専決処分の承認について（専決第２号　みやま市税条例の一部を改正する条例の制定）は承認することと決定をいたしました。

日程第13　承認第４号

○議長（牛嶋利三君）

日程第13．承認第４号　専決処分の承認について（専決第３号　みやま市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定）について、提案理由の説明を求めます。再び松尾市民部長お願いします。

○市民部長（松尾郁代君）（登壇）

承認第４号　専決処分の承認について、提案理由の御説明を申し上げます。

専決第３号　みやま市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定につきまして、地方自治法第179条第１項の規定により令和８年３月31日付で専決処分をいたしましたので、同条第３項の規定により議会に報告し、承認を求めるものでございます。

本件は、地方税法施行令等の一部を改正する政令が令和８年３月31日に公布され、同年４月１日から施行されることに伴い、本条例につきまして所要の改正を行ったものでございます。

改正の主なものといたしましては、国民健康保険税の課税限度額につきまして、基礎課税額に係る限度額を「66万円」から「67万円」に改正するものでございます。

次に、国民健康保険税の減額の対象となる所得基準について、５割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定において、被保険者等の数に乗ずべき金額を「30万５千円」から「31万円」に、２割軽減の対象となる世帯を「56万円」から「57万円」に改正するものでございます。

次に、子ども・子育て支援納付金の創設に伴い、新たに課税限度額などを設けるものでございます。

新旧対照表の次に改正内容の資料を添付しておりますので、御参照をお願いいたします。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、御承認いただきますようお願い申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

これより質疑を行いますが、通告がございませんので、質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

承認第４号は、会議規則第37条第３項の規定によりまして委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、承認第４号は委員会付託を省略することに決定をいたしました。

これより討論を行います。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより承認第４号を採決いたします。

お諮りをいたします。承認第４号は承認することに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、承認第４号　専決処分の承認について（専決第３号　みやま市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定）は承認をすることに決定をいたしました。

日程第14　議案第29号

○議長（牛嶋利三君）

日程第14．議案第29号　みやま市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の説明を求めます。堤教育部長お願いします。

○教育部長（堤　則勝君）（登壇）

皆さん改めましておはようございます。それでは、議案第29号　みやま市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の御説明を申し上げます。

本件は、新たな小中学校再編計画の策定に向け、市立学校の適正規模に関し必要な調査、審議を行う機関を設置するため、条例を改正するものです。

平成23年９月に策定したみやま市立小中学校再編計画に基づき、学校統合を推進してきた結果、残すは水上小学校と清水小学校の統合のみとなりました。しかしながら、児童数の減少により、２校を統合しても再編計画が示す適正規模の基準である各学年２学級以上を満た

せない状況となっております。

また、当該計画では対象とされていなかった学校においても、児童・生徒数が減少していることに加え、校舎の老朽化も深刻な課題となっております。

このような状況を踏まえ、教育委員会といたしましては、全市的な観点から市立学校の適正規模に関する必要な調査、審議を行い、新たな再編計画の策定に取り組んでまいります。

以上、提案理由の御説明を申し上げましたが、よろしく御審議の上、可決いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

それでは、これより質疑を行ってまいりますが、質疑に当たっては、会議規則第55条の規定のとおり、全て簡明に行い、議題外の内容及び自己の意見を述べることがないようお願いをいたします。

質疑の通告があっておりますので、発言を許可いたします。10番上津原博君。

○10番（上津原　博君）

改めまして皆さんこんにちは。今回の議案の質疑なんですが、137ページの新旧対照表の中にも、みやま市立学校規模適正化検討委員会ということでの文言がまた今回改めて入っているという状況で、これは先ほど部長のほうから言われた平成23年に出された分で、かなり厳しい状況の中で統廃合が進められてきたんではないかなというふうに思いますけれども、いかんせん先ほど申された東山地区の小学校については方針どおりにならなかったというのがあったというふうに思います。新しく藤岡教育長になってから、私のほうも再度見直す必要性があるんではないですかというようなことも言っておりましたけれども、今回、この条例改正の中で何点かお聞きしたいというのを通告しておりました。

まず初めに、調査審議の期間、大体どの程度を考えていらっしゃるのかということです。これはあまり長くすれば、子供たちに対して環境整備がなかなか進まないんじゃないかなというふうに思いますが、早急にやれば、これも手落ちになってくるんじゃないかなというふうに思いますので、そこら辺の状況をよろしくお願いしたいと思います。

あと今回、補正の中でも出されていますけれども、委員会の方々に報償金が出るというふうに思いますが、今回、委員会の構成について、どういった構成で考えられているのかというのをちょっとお伺いしたいというふうに思います。

前回の委員会構成の中で、私が一番懸念したのが、議会のほうからこの中に入っていたと

いうのがありました。議会のほうから入っているのはいいというふうには思いますけれども、その人の意見が議会を代表しての意見というふうにはなかなかならないと、なっていなかったというふうに私は感想を持っております。だからこそ、今回、そういった審議会等を含めての分については、議会からは外していただきたいというふうに思います。議会のほうは文教厚生常任委員会、これはきっちりと組織がありますので、この中できっちりと審議をするような環境をぜひともつくっていくのが、これは議会の責務というふうに思いますので、そういった考えをお願いしたいというふうに思います。

あと今回、委員会というふうに思いますけれども、改めての委員会設置となりますが、今日まで小・中学校の統廃合の不十分だったという点を踏まえながら、そういった分は審議になるのか、それとも改めての小・中学校の適正規模ということになるのか、そこをちょっとお聞かせ願いたいというふうに思います。

先ほども申しましたけれども、前回の統廃合計画が進まなかった主な要因、原因等もきっちりと総括がなされたのかというのもお聞きしたいというふうに思います。

そういった中で、この小・中学校の統廃合の計画、これは児童・生徒の環境整備の充実が優先されるべきというふうに思っております。前回もかなり地域の声、委員会の中で出されたというふうに思いますけれども、そういった地域の声等は別段で別組織をつくりながら、きっちりと課題解決に向けてやっていくべきではないかなと。あくまでこの適正規模については、児童・生徒の学習環境の整備を重点的にやっていただきたいと。

これも先ほど部長のほうが言われた分については、当初も本郷小学校の複式学級の解消、これが大きな要因ではなかったのかなというように思います。順番等を含めて、いろんな変遷をしながら今日までやってきたということで、それも時代を通す中で、やはり各地域の子供たちの減少も多くなって、先に手をつけなければならないような学校も出てきてやってきたというのもあって、そこの順番もある程度話をしながら変えてきたという経過もあるというふうに思いますので、今回のこの委員会の分については、単年度ではなくて、やはり教育の中身については最低でも30年は手をつけない、30年はちゃんと運営ができるような環境をぜひともつくっていただきたいというふうに思いますので、そこら辺の考え方についてよろしくお願いします。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

河野教育総務課長。

○教育総務課長（河野成嗣君）

よろしくお願いします。上津原議員さんの御質問にお答えをいたします。

学校規模適正化検討委員会のほうを設置して取り組んでまいりたいと思っておりますけれども、まず、調査、審議の期間のめどにつきましてでございますけれども、おおむね１年程度ということで考えておりまして、速やかに執り行っていきたいというふうに思っております。

２点目の委員会委員の構成についてでございます。

こちらにつきましては、行政区長、小・中学校の校長、ＰＴＡの方たちと識見を有する方、その他市長が必要と認める方ということで、今回20名以内で構成するように考えておりまして、この中には議員の皆様には入っていただく御予定は今のところしておりませんで、先ほど上津原議員さんがおっしゃったように、文教厚生常任委員会のほうに報告をしながら進めてまいりたいというふうに思っております。

それから、改めての委員会設置となるが、今日までの小・中学校統合の不十分な点などを踏まえた審議になるのか、改めて調査審議となるのかということですけれども、検討委員会では、学校の適正な学級数であったりとか、再編の優先順位といった基準を審議することは今のところ考えはございません。考えていきますのは、今現在、平成23年９月策定のみやま市立小中学校再編計画の統合対象外となっていた学校、こちらも含めまして、またこれまでの再編で統合しました学校におきましても、今後、さらなる児童・生徒数の減少が見込まれますことから、将来を見据えた新たな再編枠組みなどについて意見を求めてまいりたいというふうに思っております。

前回の統廃合計画が進まなかった総括をきっちり行うべきということですけれども、平成23年９月策定の計画につきましては、毎年、統合校を開校させていくといった非常に厳しいスケジュールの計画となっておりました。開校の遅れに伴いまして、平成25年11月には統合の時期を、開校の時期を今後の状況に応じて定めるといったことで計画を変更しております。複式学級の解消など、子供たちの教育環境の確保を最優先に考えた計画ではございましたけれども、統合に対する地域の方々との合意形成を丁寧に図るための時間が必要であったというふうに認識をいたしております。

次に、児童・生徒の学習環境の充実を優先すべきであるということでございますけれども、

教育の機会均等を確保するとともに、子供たちの教育環境の維持、向上を図る観点から、学校規模の格差に起因する教育上の問題を解消し、可能な限り適正規模が確保されるよう、学校再編のほうを進めてきているというふうに思っております。

引き続き複式学級を有する学校並びに全学年が単学級の学校など、そういったところを優先的に取り組んでいく考えでございます。

それから、委員会で出た地域の課題は別の委員会などで議論し処理すべきであるということですけれども、地域の課題につきましては、教育委員会だけでは解決が困難でございますので、関係の部署と連携をしながら協議をしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

10番上津原博君。

○10番（上津原　博君）

丁寧な説明ありがとうございました。今の説明のとおり、問題なく進んでいけばいいのかなというふうに思いますけれども、ちょっと気になった点が、全体をやはり審議とかやっていくと。今までやってきた分も複式学級になる可能性があるということでありますけれども、私もこれは多分四、五年前かな、一応教育部局のほうにもちょっと話を聞いたんですけれども、平成28年12月に学校教育法が改正されて、義務教育学校というのが全国的にできると。それ以前は、小中一貫校についてもかなり条件的には厳しいような状況等もあったというふうにお伺いしております。

当時、山川中学校の分とか、桜舞館小学校の建設に当たっても、議会のほうから、特に議員のほうからだったというふうに思いますけれども、特区みたいな形で小中一貫校の考えはないのかというようなことも言われていたというふうに思いますけれども、当時、そういった環境が、文科省のほうもなかなかそれをいいですよというようなことがなかったんではないかなというふうに思います。ただ、その後、平成28年にそういった部分についても文科省は小中一貫校も推奨するような文言もされておりますけれども、そういった分を含めて、今回については検討をしていくのか。それとも先ほど課長が言われたそのままの分で、みやま市が持っている適正規模の中身だけで統廃合を含めてやっていくのか、ちょっとそこをお聞かせ願いたいというふうに思います。

○議長（牛嶋利三君）

河野教育総務課長。

○教育総務課長（河野成嗣君）

義務教育諸学校ということでございますけれども、学校のある場所であったりとか、いろんな条件が絡んでくるかと思いますので、そういったところもその検討の中では協議をしてまいりたいと思っております。（「いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（牛嶋利三君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

以上をもちまして通告によります質疑を終わりました。

議案第29号に対する関連質疑などございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

議案第29号は文教厚生常任委員会に付託をいたします。

ここで暫時休憩をいたします。休憩後の会議は10時55分にしましょうかね。

午前10時42分　休憩

午前10時55分　再開

○議長（牛嶋利三君）

休憩前に引き続き会議を再開してまいります。

日程第15　議案第30号

○議長（牛嶋利三君）

日程第15．議案第30号　みやま市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の説明を求めます。椛嶋総務部長お願いします。

○総務部長（椛嶋晋治君）（登壇）

それでは、議案第30号　みやま市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の御説明を申し上げます。

本件は、国家公務員の給与に準じ、条例に所要の改正をお願いするものでございます。

改正の主な内容は、派遣及び人事交流などにより駐車場を利用する必要が生じた職員に対し、５千円を超えない範囲内で駐車場の料金に相当する額を支給する規定を新たに設けるものでございます。

加えまして、災害が発生した現場で応急作業などに従事した場合に支給される災害応急作業等手当について、従事した日１日当たりの単価を変更するものでございます。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

それでは、これより質疑を行いますが、通告がございませんので、質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

議案第30号は総務常任委員会に付託をいたします。

日程第16　議案第31号

○議長（牛嶋利三君）

日程第16．議案第31号　みやま市営自転車等駐車場条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の説明を求めます。城戸建設都市部長お願いします。

○建設都市部長（城戸邦宏君）（登壇）

改めまして、皆様こんにちは。それでは、議案第31号　みやま市営自転車等駐車場条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の御説明を申し上げます。

本件は、ＪＲ渡瀬駅前に自転車等駐車場を整備したことに伴い、条例に所要の改正を行うものでございます。

現在、ＪＲが設置している既存の駐輪場については、屋根がないことから雨天時の利用について課題がありました。

今回、駅北側の通路の一部に新たに屋根つきの自転車等駐車場を整備することで、駅利用者の利便性向上に資するものと考えております。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

それでは、これより質疑を行いますが、通告がございませんので、質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

議案第31号は産業建設常任委員会に付託をいたします。

日程第17　議案第32号

○議長（牛嶋利三君）

日程第17．議案第32号　訴えの提起について、提案理由の説明を求めます。堤教育部長よろしくお願いします。

○教育部長（堤　則勝君）（登壇）

議案第32号　訴えの提起について、提案理由の御説明を申し上げます。

本件は、市が旧瀬高中学校の用地の一部として管理及び占有を続けている土地に関し、時効取得を原因とする所有権移転登記手続を求める訴えを提起することについて、地方自治法第96条第１項第12号の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

概要を申し上げますと、本件土地に関しては、瀬高中学校敷地拡張に伴う買収により昭和23年10月１日から占有を開始していることから、その取得を行いたいと考えておりますが、土地所有名義人の相続人らの同意が得られていません。

よって、時効取得を原因とする所有権移転登記を求めて、訴えを提起するものです。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

これより質疑を行いますが、通告がございませんので、質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

議案第32号は文教厚生常任委員会に付託をいたします。

日程第18　議案第33号

○議長（牛嶋利三君）

日程第18．議案第33号　工事請負契約の締結について、提案理由の説明を求めます。坂本企画部長お願いします。

○企画部長（坂本生治君）（登壇）

議案第33号　工事請負契約の締結について、提案理由の御説明を申し上げます。

本件は、旧山川東部小学校校舎解体工事に伴い、その予定価格が150,000千円以上になることから、みやま市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第２条の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

当該工事につきましては、契約締結後直ちに着工し、令和９年３月15日の完了を予定しております。

工事の概要につきましては、旧山川東部小学校の跡地にコミュニティセンターや当該施設

利用者駐車場の整備を行うため、既存の校舎、体育館、プールなどの解体撤去を行うものでございます。

今回の工事に当たりましては、条件付一般競争入札を実施しており、その結果、工事請負人は、柿原・瀬口特定建設工事共同企業体、請負金額は203,270,100円でございます。

資料として、一般競争入札結果表、契約内容表及び解体工事範囲図を添付しておりますので、御参照いただきたく存じます。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

これより質疑を行いますが、通告がありませんので、質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

議案第33号は総務常任委員会に付託をいたします。

日程第19　議案第34号

○議長（牛嶋利三君）

日程第19．議案第34号　財産の取得について、提案理由の説明を求めます。宮本消防長お願いします。

○消防長（宮本一久君）（登壇）

改めましてこんにちは。それでは、議案第34号　財産の取得について、提案理由の御説明を申し上げます。

本件は、みやま市消防署の水槽付消防ポンプ自動車更新のため、水槽付消防ポンプ自動車１台を購入するもので、その予定価格が20,000千円以上となることから、みやま市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第３条の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

購入に際しましては、消防本部において水槽付消防ポンプ自動車の仕様書策定を行い、指名競争入札を行ったところでございます。

その結果、水槽付消防ポンプ自動車１台の取得価格は88,880千円で、契約の相手は、株式会社倉重ポンプ商会でございます。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

これより質疑を行いますが、通告がございませんので、質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

議案第34号は総務常任委員会に付託をいたします。

日程第20　議案第35号

○議長（牛嶋利三君）

日程第20．議案第35号　財産の取得について、提案理由の説明を求めます。堤教育部長お願いします。

○教育部長（堤　則勝君）（登壇）

議案第35号　財産の取得について、提案理由の御説明を申し上げます。

本件は、国のＧＩＧＡスクール構想第２期を迎え、中学校学習用タブレット機器859台を一斉に更新するもので、その予定価格が20,000千円以上となることから、みやま市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第３条の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

学習用タブレット端末につきましては、文部科学省の「ＧＩＧＡスクール構想の実現　学習者用コンピュータの調達等ガイドライン」において、原則として共同調達によることとされており、本市におきましても、福岡県ＧＩＧＡスクール推進協議会の実施する共同調達に参加し、当協議会で実施された公募型プロポーザルにより選定された受託候補者との随意契約を締結することとしております。

共同調達に係る公募型プロポーザル及び受託候補者との交渉の結果、学習用タブレット端末859台の取得価格は42,237,030円、契約の相手方は、株式会社内田洋行九州支店でございます。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

これより質疑を行います。質疑の通告がありますので、発言を許可します。10番上津原博君。

○10番（上津原　博君）

これは、今回の分についても財産取得ということでありますけれども、タブレットの関係

ということであります。

このタブレットについては、購入して、いわゆる耐用年数等があるのか、それとあと、使用期限等を設定してあるのかをちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（牛嶋利三君）

髙木学校教育課長。

○学校教育課長（髙木美和君）

上津原議員の御質問にお答えいたします。

現在使用している機器につきましては、令和２年度末に購入し、令和３年度から使用しており、令和８年度末に入替えを予定しております。

実質使用期間が５年を経過しまして、バッテリー耐用年数の５年を経過することになりますので、フル充電しても午前中で数％になってしまうなど、学校からの報告があるなど、更新の時期が来ておりますので、今回、買換えという形になっておるところでございます。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

10番上津原博君。

○10番（上津原　博君）

国が進めているＧＩＧＡスクール構想ということでありますけれども、これの利活用の仕方はどの程度検討してこれを導入されるというふうにされているのかなということで、一番気になっている分が、今、全国的な問題であります不登校生徒の問題等を含めて、あるところでいけば、リモートを通じた教育もされているということでありますけれども、今回、このタブレットについては、そういった利活用を含めての検討をなされての導入なのか、それとも、そういったことはありませんということなのか、そこをちょっとお聞かせ願いたいと思いますが。

○議長（牛嶋利三君）

髙木学校教育課長。

○学校教育課長（髙木美和君）

利活用をどのようにされているかという御質問でございますけれども、まず、タブレットを持ち帰って宿題をタブレットで行うという取組も実施しております。それからまた、全国的に増えております不登校、あるいは不登校兆候児童・生徒の対策といたしまして、自宅や

適応指導教室「さくら」と教室をつなぎまして、リモート参加による授業参加という取組を実施しております。

今後もそういった取組を続けていくためにも、今回更新するところでございます。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

10番上津原博君。

○10番（上津原　博君）

基本的にはリモート等でということで、課題等もいろんな部分があるというふうに思うんですよね。一番基本は、やっぱり児童・生徒については登校をするというのが基本ではないかなというふうに思いますが、どうしてもそういったことが厳しいというような児童・生徒も今後増える可能性もあるというのも全国的な問題であるということであります。

あと、ちょっとこれは、その分での利活用を含めて、もうちょっと広範囲な活用ができないのかなというような分もありますけれども、そこの私が思う課題は、やはり小学校の場合と中学校の場合の登校する、いわゆる授業時数については、義務教育ですので、行かなくても、ただ卒業するというような証書は出てくるのかなというふうに思いますが、その中で格差が広がらないような環境も補完する分でいけば、そういった通学ができない児童・生徒に対するリモートの教育の支援というのも必要になってくるんではないかなというふうに思いますので、先ほど髙木課長のほうから言われました分をより一層強化していただきながら、そういった児童・生徒に対する、いわゆる下支えになるようなタブレット活用をお願いしたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

よろしいですね。（「よかです」と呼ぶ者あり）

以上で通告による質疑は終わりましたけれども、議案第35号に対する関連質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

議案第35号は文教厚生常任委員会に付託をいたします。

日程第21　議案第36号

○議長（牛嶋利三君）

日程第21．議案第36号　財産の処分について、提案理由の説明を求めます。岡環境経済部長お願いします。

○環境経済部長（岡　俊幸君）（登壇）

議案第36号　財産の処分について、提案理由の御説明を申し上げます。

本件は、市有地であるし尿処理場跡地を大和フロンティア株式会社へ売却するに当たり、処分予定地の面積が5,000平方メートル以上かつ予定価格が20,000千円以上となることから、みやま市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第３条の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

処分する財産の種別は土地、所在及び地番は、みやま市高田町今福字高田1102番１外２筆、地積は5,665.65平方メートルで、譲渡価格は28,328,250円、契約の相手は大和フロンティア株式会社でございます。

価格につきましては、不動産鑑定評価価格である１平方メートル当たり５千円の単価で相手方と協議を行っております。

資料としまして、処分予定地の明細及び位置図、配置図を添付しておりますので、御参照いただきたいと存じます。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

これより質疑を行いますが、通告がありませんので、質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

議案第36号は産業建設常任委員会に付託をいたします。お願いします。

日程第22　議案第37号

○議長（牛嶋利三君）

日程第22．議案第37号　みやま市道路線の認定について、提案理由の説明を求めます。城戸建設都市部長お願いします。

○建設都市部長（城戸邦宏君）（登壇）

それでは、議案第37号　みやま市道路線の認定について、提案理由の御説明を申し上げま

す。

本件は、道路法第８条第１項の規定に基づき、市道路線の認定をするものでございます。

路線番号35、濱田・高柳線は、県道江浦・瀬高線の建設事業に伴い、県道江浦・瀬高線の一部を重複認定するものです。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

それでは、これより質疑を行いますが、通告がございませんので、質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

議案第37号は産業建設常任委員会に付託をいたします。お願いします。

日程第23　議案第38号

○議長（牛嶋利三君）

日程第23．議案第38号　令和８年度みやま市一般会計補正予算（第１号）について、提案理由の説明を求めます。村越財政課長お願いします。

○財政課長（村越公貞君）（登壇）

皆さん、改めましてこんにちは。議案第38号　令和８年度みやま市一般会計補正予算（第１号）について、提案理由の御説明を申し上げます。少々長くなりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議案書172ページをお願いいたします。

令和８年度みやま市一般会計補正予算（第１号）は、歳入歳出予算にそれぞれ319,864千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ22,962,864千円といたしております。

それでは、歳入予算の主なものについて御説明申し上げます。

議案書179ページをお願いいたします。

15款１項１目の生活保護費負担金32,550千円は、令和７年６月の最高裁判決を踏まえた生活保護費等追加給付分の国庫負担金で、負担率は４分の３でございます。

続いて180ページ、15款２項１目の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金は、国の総合経済対策に基づく給付金事業の経費に充てるため、65,500千円を計上いたしております。補助率は10分の10でございます。

次の地域未来交付金25,151千円は、窓口業務のＤＸ化などデジタルを活用した地域の課題

を解決するための国庫交付金で、補助率は２分の１でございます。

15款２項２目の地域診療情報連携推進費補助金2,664千円は、医療費助成のオンライン資格確認に係るシステム改修に対する国庫補助金で、補助率は２分の１でございます。

４節の生活保護適正実施推進事業補助金4,232千円は、生活保護費等の追加給付事務に対する国庫補助金で、補助率は10分の10でございます。

次に181ページ、16款２項７目の不登校児童生徒支援費補助金370千円は、早期アプローチによる不登校児童・生徒支援に係る県補助金で、補助率は３分の２でございます。

次に、182ページをお願いいたします。

17款２項の財産売払収入は、議案第36号にて上程しております旧し尿処理場跡地の土地売払収入で、28,329千円を計上いたしております。

次の物品売払収入8,250千円は、学校児童用タブレットの売払収入でございます。

次に飛びまして、185ページをお願いいたします。

21款５項４目．雑入は、公益財団法人Ｂ＆Ｇ財団の施設整備助成金11,500千円、宝くじの収益を財源とするコミュニティ助成事業助成金22,500千円を追加いたしております。

次に、186ページをお願いいたします。

22款．市債でございますが、歳出予算と連動し、過疎対策事業債を33,500千円追加しております。

続きまして、歳出予算の主なものを御説明いたします。187ページをお願いいたします。

２款１項６目のコミュニティ助成事業補助金22,500千円は、自治総合センターから内示のありました徳島第一区のコミュニティセンター整備及び南校区まちづくり協議会の備品整備の補助金を追加いたしております。

続いて、９目の企業誘致基金積立金28,329千円は、旧し尿処理場跡地の土地売払収入を基金に積み立てるものでございます。

続いて、14目の旧学校跡地整備事業費は、旧本郷小学校跡地を活用した施設整備を検討するための基本計画策定業務委託料5,940千円を計上いたしております。

次に、188ページをお願いいたします。

２款３項１目の窓口改革推進事業費は、国の地域未来交付金を活用し、窓口業務において市民の待ち時間の削減や負担軽減を目指し、利便性の高い窓口を実現するため、書かない窓口及び手続案内システムを導入するもので、システム導入委託料30,766千円、端末等購入費

9,784千円を計上いたしております。

続いて189ページ、３款１項３目の高齢者福祉事務費は、国の物価高騰重点支援地方交付金を活用し、高齢者世帯の居宅での生活を支援するため、自宅にエアコンがない世帯などに対し設置費用を助成するもので、一般事務員報酬318千円などの事務経費のほか、高齢者世帯エアコン設置助成金5,000千円を計上いたしております。

次に飛びまして、191ページをお願いいたします。

３款３項１目の生活保護事務費4,232千円は、生活保護費追加支給に対応するためのシステム改修費などの事務費等を計上するもので、国10分の10の補助事業でございます。

続いて、２目の追加給付費43,400千円は、平成25年の生活扶助基準改定に関する最高裁判決を踏まえ、生活保護費の追加給付を行うもので、国３分の２負担の事業でございます。

次に、192ページをお願いいたします。

４款１項１目の保健衛生総務費7,500千円は、国の地域未来交付金を活用し、特定健診受診者の健康・医療情報を活用したアプリを通じて一元管理し、具体的な助言や医療機関への受診勧奨を行い、重症化予防と医療費適正化を目指すもので、健康管理アプリ「ヘルスケアパスポート」導入委託料とその利用料などを計上しております。

次に193ページ、６款１項１目、農地情報管理システム構築業務委託料は、国の地域未来交付金を活用し、地図システムを整備するとともに、農地基本台帳と連動させることでデータの一元管理や遊休農地の見える化などを図るもので、2,636千円を計上いたしております。

次に194ページ、６款３項１目、漁港物揚場改修工事費7,000千円は、江浦漁港の一部に段差が生じたため、改修工事を行うものでございます。

次に195ページ、７款１項２目、中小企業者省エネ設備導入支援事業補助金60,000千円は、国の物価高騰重点支援地方交付金を活用し、エネルギー価格高騰の影響を受けている市内中小企業者を対象に、省エネ設備への買換え費用の一部を補助するものでございます。

次に196ページをお願いいたします。

９款１項１目の支援車購入費8,000千円は、令和７年度寄附金を財源に、火災や救急等の消防活動現場に、人員や資機材の追加搬送などの後方支援を行うために、消防活動支援車を購入するものでございます。

次に飛びまして、198ページをお願いいたします。

10款２項２目の不登校児童支援員報酬525千円は、不登校兆候の児童が多い小学校に支援

員を配置し、学習支援や教育相談などの不登校対策を行うものでございます。

次に199ページ、10款３項１目、各中学校営繕工事費は、みやま中学校の受変電設備の老朽化と容量超過を改善するための増設工事費29,500千円を計上しております。

最後に、201ページをお願いいたします。

10款５項２目のＢ＆Ｇ海洋センター営繕工事費は、瀬高Ｂ＆Ｇ海洋センタープールの老朽化した循環ろ過装置、給水ポンプ等の改修工事を行うもので、38,000千円を計上しております。

なお、詳細な内容につきましては、資料に記載しておりますので、御参照いただきたいと存じます。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

これより質疑を行いますが、質疑の通告があっておりますので、発言を許可します。

歳出、２款１項14目．旧学校跡地整備事業費に対する質疑でございます。

まず、12番瀬口健君お願いします。

○12番（瀬口　健君）

今、議長がおっしゃいましたように、議案第38号、２款１項14目の旧本郷小跡地活用基本計画策定業務委託料5,940千円についてお聞きをいたします。

基本計画策定とはいえ、ある程度の構想はできていると思うんですが、この中で、運営主体が維持管理費用などをどうするかということ、こういうものは後にあと３名の方が質問されるようでございますので、これは後の方にお願いいたしまして、私は所管でございますので、市長に直接お尋ねをいたします。

旧本郷小学校跡地の付近には、広大な県営の筑後広域公園がございます。レクリエーションの場として、体験ゾーン、交流ゾーン、スポーツゾーン、さらには、屋根つき大広場も設置されております。立派な遊具も数多く備えられ、家族連れはもちろん、来園者には大好評であります。インクルーシブな公園としても人気があり、ウオーキングや散策される方には最適な場として、多くの方が行き来をされている状況でございます。

このように、すばらしい公園がそばにありながら、ほかの方法、活用については考えられなかったのか、ひとつお尋ねをいたします。

それと、前回同じように屋内施設を提案され取り下げられましたが、今回もまた屋内施設の整備についての提案でございます。何で屋内施設に固執されるのか、これをお尋ねいたします。

さらに、自治体の最大の悩みは人口減少でございます。先ほどから申しているとおり、旧本郷小学校の近くにはすばらしい広域公園があり、遊び場があります。また、散策するなど、安らぎを与える風景もあります。これ以上ない最高の環境だと思います。こういう環境の下、私だったら住居を構えたいと思いますが、みやま市の人口減少対策として、学校跡地を分譲して、住居地域として活用したらどうかと思うんですが、ＪＲ駅も近いし、いろんな条件もそろっております。一等地ではなく、ここは特等地だと思います。みやま市の将来を考えれば絶好のチャンスだと思いますが、そういう考えは市長には全くございませんか。

以上、お尋ねをいたします。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

瀬口議員さんの質問にお答えします。

ほかの活用はなかったのかということでございますが、昨年11月及び先月、５月の全協で今回の方針の説明や、これまでの経過と報告として説明を行ってまいったところですが、前はサウンディング調査をして、民間企業で宿泊施設とかという部分で２回募集を行いましたけれども、残念ながらサウンディング調査応募がございませんでしたので、よそにあるような宿泊施設であるとか、それから、あそこで過ごす民間事業で行っていただくことには断念をした次第でございます。

そして、方針を変更して、先ほど議員さんおっしゃったように、近くには県営公園のフィットネスエリアで子供たちの遊び場、大きな屋根つきの広場もございますが、サッカー場もございますし、スケートボード練習場もあります。土日等にはたくさんの人が来られますし、私が見ていても本当にすごい人数だなと。

そういう意味では非常にすばらしい施設なんですが、雨の日がその近くに、そういう面では行くところがないという部分もあります。

それともう一つは、屋内施設を使っての施設にこだわるのかということでございますけれども、やはり雨の場合等も含めて、ぜひともこの本郷小学校を改修し、子供の遊び場として

屋内施設を造ったらどうかと。当然、２階等もございますので、地元からの要望に基づいて、随分前からの要望が６年以上たっているわけですが、それも含めて避難所になるような施設と併設していただけるような、そういう場にしたいと考えて、今回のこの提案にさせていただいております。

子供の遊び場と言いながらも、子供、子供といっても、子供が来るわけじゃないんですよね。子供が来るということは、大人も一緒についてくるということでございます。そして、その地域の、市内の方々もそうですし、それ以外の方々も、子供も大人も一緒に楽しめる場が必要であるということです。

もう一つでございます。

MIYAMAXにありますキッズルームが非常に手狭でございます。そういう面も含めて、もう少し広い場が欲しいという要望等もアンケートの中で、子供の遊び場というアンケートも企画のほうで取っておりまして、その要望にも応えることができるのではないかということでございます。

３点目、住居にしたらどうかということでございますが、本郷小学校の跡地につきまして、住居販売等をするにしても、校舎の解体が必要でございます。鉄筋コンクリート建てで解体をしていきますと、また今度提案もしておりますけど、山川東部小学校でも数億円というお金で解体をしないといけないような状況でもございます。そして、そこを分譲するにしても、分譲するには、市内ではなかなかまだ売れていないところもあります。何区画か市が販売したところでも、まだ数区画しか売れていなくて、あと20区画以上空いているという場所もありますし、また、船小屋にホテル予定地をしておりましたところも、そこも空いております。

そういうことも含めて、船小屋の場合は、同じく駅にも近いと、ホークスの球場にもまた近いと、公園もあるということで、そちらも住宅地としてそのまま活用できるんじゃないかと、解体の必要はないと思いますので、そういう面も含めてこの提案をさせていただいております。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

12番瀬口健君。

○12番（瀬口　健君）

いずれは解体をせにゃいかんのですよね。ですね、市長。いずれは解体をすると。それで、

私が申し上げておるのは、この市内の遊び場を完全に否定するわけではございませんけれども、今のみやま市、各自治体の状況をよく見てくださいよと。この国勢調査は物すごく人口が減っています。昨年の１年間でみやま市はどれくらい減っていますか。いつも500人、500人と言いよりますけれども、人口が670名減少しておるんですよ。今までは大体500名、500名で言ってきていましたが、中には600名を超した年もあったんですが、昨年１年間で670名、私の数字では674名です。

そういう中で、こういう遊び場所もいいんですが、私が言っているのは、あそこが住宅街としては一等地ではなく特等地であると。人口が減少すればこの場合は何もされんでしょうが。人口減少に歯止めといっていろんな対策を講じて、計算すれば１年間に約１億円の予算ですよ。そういった中で、今どこでも人口減少の歯止めをするということでいろんな策を講じられております。こういうふうな現状を考え、本当にみやま市の未来を考えるならば、これは本郷小学校の近辺の方たちには今は辛抱をしていただかんならいかんと。現状では人口減少を歯止めする直接的な効果があるようなことをすべきではないかと。

大牟田市も今までは1,200人ぐらい減少していると言われとったんですが、もう1,700人ぐらい減少ですね。柳川市も700名ぐらいち言われていたのが大体900名ぐらいですよ。こういうことをあまり言うといかんでしょうけど、国からの交付税、１人当たり今幾らですか。以前は60千円とかしよりましたけど、今どげんなっとりますかね。１人当たり100千円近くじゃないですか。ずっとこういうことでみやま市は減少しておるし、本当に私に言わせれば、子供の遊び場、これは必要でしょうけれども、いろんなところで今建設をされております。私たちもこの件で行政視察に行ったところ非常に活用されておるんですよ。しかし、それは何かと。周りに遊び場所がないんです。そして、雪が物すごく降るから、４か月も５か月も外では遊べないと。そういう状況の中で市内の遊び場所を整備されておると。今言いましたように、うちの近所には広域な広大な県営公園があっじゃなかですか。遊具もここら辺にはないという遊具がいっぱいあります。そういうふうな状況の環境の違いというのが周りとは違うんですよね。

それで、私が言うとには、何遍も言いますけれども、ここはジョギング、ウオーキング、それから散策、池もあり、いろんな非常にすばらしい風景があります。それで、本郷小学校の跡地を住宅街として整備し、そしたら、あの本郷地区も活性化がなされるでしょうというような観点から、市長はそういうふうなことは考えられなかったのかというのを今お聞きし

よるんですけどね。自分がされるような以前からの計画に基づいてと。ほかのことを何で考えられんとかなと。何でここに市内の遊び場所というのに固執されるのかと。これが私としては非常に不思議でならんと。

実際、10月に市長選挙がありますが、実際に市長が出るか、出なはらんか、私はちょっと聞きませんけれども、本当にみやま市の将来を考えるに、今こういうふうなすばらしい土地があると。これを利用せずにどうしますかと私は言いたいんですよ。高田町のほうの小学校の跡地はもう住宅街にはできません。しかしながら、江浦小学校は特区として、あそこにも最初は住宅街にするという構想があったじゃないですか。しかし、あとは学校経営者があそこを買い取るというような話で進んでおりますけど、それも人口が減少しているから、江浦地区の江浦小学校跡も住宅街にしようではありませんかという案を出されておるんですよ。私はそのときは、ああ、なるほど、考えてあるなということを思いましたが、江浦小学校も駅のそばでございますが、この本郷小学校の跡地は、こういうふうな広大な公園があり、もう本当に年間35万人ぐらいの方がいらっしゃるというすばらしい環境でございますので、これはもう一度よくお考えいただければというふうに思っております。

ちなみに、空いている場所がいっぱいありますということですが、ここは３年間ぐらいのうちで移住者対策をいろいろしてありますけど、みやま市内100件ぐらい建っているんですよ。100件ですよ。これは何か中古物件も含めて、市外からの方が100件、新しい家を、リフォームされたか、新築されたかということでございます。

そういうふうにして、今福地区のほうも、分譲地はばんばん売れて、今も業者によって10区画分ぐらい整備をされておるんですね。２区画はさっと売れたですね。電柱が立ったから家でもすぐ建つんじゃないかなというふうな状況でございます。

それで、今さっき市長が、そういうことをしてもなかなか売れんですよというような発言ですが、実際こうやって数字でもう出とるんですよね。

100件といいますと、２人世帯では200人、３人世帯やったら300人ですよ。外から300人入ってきたって670人の減少がありますと。これを何もせずやったら、まだまだ人口が減った数字になるわけですね。それも移住してこられる方、これは造成した場所があるから、そこを買われるんです。自分で土地を見つけて造成までしてという方は非常に少ない。

そういうことをお考えいただいて、再度方向性を考え直すという気はございませんかということをちょっとお聞きいたします。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

この提案で進めさせていただきたいと思っております。

学校跡地は鉄筋コンクリートで非常に頑丈でございます。本郷地区は平成24年に大きな災害を、水害を受けました。その中で、地元のほうからもぜひとも避難場所が欲しいという要望が上がっております。地元には、まつばら館とか、コミュニティ施設がありますけど、１階でございます。２階以上の建物というのは非常に少のうございますので、水害・水難の避難場所としては、私は整備するのに最適だと思っております。

ただ、避難場所だけで使うというのは、ふだんは使わないわけですから、日頃からたくさんの人がおいでいただき、そして、その中で、雨天時でも、日差しが強い暑いときでも中でお過ごしいただけるような環境ができればと思って今回提案をさせていただいております。

中身については、これから基本計画ということでどういうふうな形になるかはこれからの論議で中身の充実になっていくと思いますが、建物をそのまま改修して使える。住宅、宅地にするよりも、かなり経済的に活用できるのではないかと。

瀬口議員がおっしゃっている住宅の造成等も含めてどうなのかとおっしゃっている部分については、私は他の地区、先ほど申し上げました、新船小屋のところのホテル誘致をする予定になっていた場所等も、私は非常に住宅としては最適な場所だと思っておりますので、そちらのほうが場所も広うございますし、国道209号とか、それから、ちょっと行けば公園、そして、九州新幹線の筑後船小屋駅とかもございます。本郷も、距離的に言うなら、結構、筑後船小屋駅からあると思いますので、あまり変わらない距離でございますので、私は、新船小屋のほうを住宅地として、ぜひ一等地として進めていけたらいいんではないかという考えを持っておりますので、今回は、本郷小学校跡地については、保護者のニーズ、そして、地域のニーズ、また、立地的な部分も考えまして、今回の提案とさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

12番瀬口健君。

○12番（瀬口　健君）

ニーズという言葉を出されたんですが、ここに地元からの要望書があります。これはどれ

くらいのものかちょっと私も分かりませんが、これを読む限りでは、いろんな屋内・室内の遊び場、こういう内容を、こちらのほうから提案をされているというような捉え方ができます。最初からそういうふうなことが欲しいと地元からの要望だったのか、今、市長がニーズに応えと言われておりますが、市長――まだ落ち着いてください、私が質問しよるけん。（「ちょっと確認したかったんです」と呼ぶ者あり）以前もそうなんですよ。地元からの要望じゃなくて、こちらから一方的に言ったのを了解して、これでいいじゃないですかと了解をお願いしておるというような風潮が前回もありました。だから、建物を建てても私は完全に否定するもんじゃないと言っているんですよ。しかし、本当に地元からこういう遊び場を要求されたのか、これだけで要求されたのか。今の市長の言い方にすれば非常に疑問を生じますと。

それから、私はそういう市内の遊び場、こんな住宅街にすれば特等地なのに、何でそこなのかと。今おっしゃりよるとはどこか違うところで造ってもいいじゃないですか。ここは住宅街とすれば特等地なんですよ。頭ひねったっちゃ同じこと、皆さんに聞いてんですか、特等地と言われる。そんなこと言うのはあなただけですよ。だから、私はそういう言い方をしなさるだろうと思って、今回の提案ではなくて、新市長になってからどうですかと私は言よったわけですよ。10月に選挙があります。あなたが出るか出らんかは分かりません、通るか通らんか分かりません。新市長に判断を委ねたらどうですかということも申し上げております。あなたとは非常に見解が違うから、私はあそこの地は活性化を図るためには、住宅街としては特等地でございますので、そういうともお考えできませんかと柔軟なことを今申し上げよりますが、あなたはずっと最初からのことに固辞して、何か裏があっとやなかつかちみんなそう思うですよ。もうちょっと広範囲に考えられんとですかち私は申し上げとるわけです。最初から室内、室内、あそこは室内と。自分で提案されたのを自分で取り下げられた室内の施設です。これはまた何でこういうことですかと。ですから、周りにはすばらしい景観を持った広大な公園も、あるいは子供の遊び場所もあり、年間35万人からの来園者が来ると。そういう環境も一等地だと、そういうのを少し考えてはいただけんでしょうかと柔軟な質問をしております。これが地元の方たちにとっては、私が言う分が大きなマイナスだというようなこともおっしゃるかもしれませんが、私は将来のみやま市を考えての発言をしております。屋内の遊び場所はほかにもできます。さっきもありました。清水小学校、それから水上小学校、今度はどうなるか検討がされておると、そういうともあるじゃないですか。最

後お聞きしてもまた同じ答えでしょうから、私はこういうことも柔軟に考えていただいたらどうですかという提案なんですね。それだけでございます。何かおっしゃりたかならおっしゃってください。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

市長選挙のことは、私は、行政の継続性を考えたときに、（発言する者あり）それとは私は切り離すべきだと考えており、答弁をさせていただいております。

あくまでも本市におきましては、小学校跡地はたくさんございます。７校、また、東山中学校が増えて８校。その中で、本郷小学校は令和元年から閉校、もう何年もたっております。そして、しっかりした建物です。コンクリートです。２階、３階あります。先ほども申し上げました。いずれ壊されるかもしれません。ですが、喫緊のこの豪雨状況とかを考えたときには、避難場所は私はぜひ必要であると考えております。と同時に、人が集まる場所、ふだんから集まっていただいて、ここならというところで避難もできる。また、ふだんから親しんでいただける。地域の方、そして、市外の方たちもおいでいただける、そういう場、そして、私は子供たちが子育て環境しやすいまちであるということで考えて、みやま市からも大川市のモッカランドに遊びに行っている方もおられるんですね。わざわざ行かなくてもこちらでできるんです。あそこも建物ですよね。屋内です。だから、屋内、屋外両方今後は造れるし、多機能な面ができると思います。県道も広く整備されつつあります。非常に利便性もよくなってきています。そういう意味では、いろんなところからおいでいただく、そういう場を私はぜひ進めさせていただきたいと思います。

あくまでも行政の継続性でございますので、単発で行うことではなくて、まだあと５校、６校、７校、また増えるかもしれません。それを１つずつ着実に活用していくことが責務だと考えて、今回提案をさせていただきました。

以上でございます。（発言する者あり）

○議長（牛嶋利三君）

次に、９番前原武美君。

○９番（前原武美君）

今、瀬口議員のを聞きよったら、自分がどげん言わやんか、ちょっと分からんごとなった

ばってん、これは重要な提案と思いますので、大坪課長、少々時間は長くなりますが、よろしくお願いします。

今ありましたように、今回の部分については、今、瀬口議員が質疑されましたように、地元も要望書を出されてあります。それで、今までの統合した、廃校した学校はいろんな検討をされておりますが、一番要望されてあるのは、この自然災害、防災施設が一番多いわけですね。今回も要望書を３点出されてありますが、やはり地域としては防災だというふうに思います。そのためには、本郷地区にも公民館はありますが、やはり大災害のときはそういった施設が必要かなという分については私は問いません。

ただ、今回の分については、３月の定例議会でも市長は施政方針の中で述べてあります。述べてある中で、今、松嶋市長としてここに施政方針で、この本郷小学校については子供の遊び場としてやっていくということを述べてあるわけですね。それに従った今回の予算補正だろうというふうに思っております。

それで、本郷小学校の要望書を見てみますと、先ほど瀬口議員からもありましたように、地元からじゃなくして、地元は私は確認しておりませんが、あくまでもこの要望書にあるのは防災施設というのが主流というふうに考えております。あとは、今まで市がやってきたサウンディング、そして今回、市が提案した子供の遊び場を地元に説明されて、地元了解されたと。賛同されてここにあるということを受けて、私はそれを話をしたいと思っておりますが。

その中で、１つは今回の分ですが、地元には話をされて、ある程度御理解いただいて要望書が出ておる。それで、議会に対しては、11月４日ですか、全員協議会の中で説明をされた。それをもって進めていくということの中ですが、私が問いたいのは、今回の予算の上げ方が、基本計画を策定となっていますね。ここまで進んだら、私は基本計画よりか、設計実施だろうというふうに思うんですよ。今、執行部の考え方はですよ。私はちょっとまたほかの意見を申しますが、なぜ基本策定なのか。策定というのはもう既に終わっているんですよ。議会にも説明された部分、十分調査されて、そして、地元にも説明されて御理解いただいた。基本策定の中には地域の説明とかあるんですよ。もうされてあるじゃないですか。ここからするならば、おたくがここに、前回、11月４日に出されたのからいけば相当遅れております。遅れとる要因というのが何なのか。戻ることはせんだっちゃよかっちゃん。

しかし、今、私は違います。これだけじゃなくて、今言いますように、私も11月４日に説

明があった中で、今、瀬口議員もおっしゃったように、なぜかなという分がちょっと非常に疑問に思うんですよ。この本郷小学校にこれを子供の遊び場としてするということでこの説明された。調査されて、検討されて、これを我々に説明された。ですが、なぜこの子供の遊び場が主軸なのか。そんな中で、私が頻繁に言いよった中でも、議会の中でも申しましたように、こういった事業をするときには、覚えてあるでしょう。みやま市の条例がありますよね。プロジェクトチームの条例が、なぜそれをされていないんですかと。担当課だけじゃないですか。今回の問題もそうですよ。こういったプロジェクトチームですれば、子供の支援でしょう。ということは、これができたならば、所管どこですかね。今、企画振興課がされてありますよね。しかし、これが出来上がって開館したら、子ども子育て課に行きますよね。そういった関連したところと、さっき言いましたプロジェクトチームをなぜされなかったのか。担当課は大変だったと思いますよ。そして、防災については総務課ですよね。そういう関係で、これは今、市長がおっしゃった耐震はやってあります。ただいまの建築基準が変わってきよっとですよ。今、建築基準は増築と改築や新築は建築確認が要りますが、今、リフォームでも建築確認が要るようになってきているんですよ。そういった分を検討されましたか、調査されましたか。そういった分を、専門部署を入れてするのがプロジェクトチームだったんですよ。だけど、この策定で、おたくたちがプロでおられるのに、なぜよそに委託せないかんの。する必要ないんですよ。

それで、私はちょっと疑問に思うのが、これだけ所管課がサウンディング調査から今回の結論まで出された分に相当調査されてある。しかしながら、残念ながら、私は昨年の議会で言いましたように、専門知識、経験されてある職員さんをプロジェクトチームにと条例にあるわけですから、それでされたらどうですかと言っとったんですが、されていない。全然聞かれてなかもん。そういう専門部署がおられるのと、経験者がおられるので、今私が言った分はなぜ議論されんやった。ただ、今、市長がここに述べてあるように子供の遊び場を主軸としてというだけで、ほかの分、地元が３点出されてある分についてはないもん。なぜそういった重要な分をされないのか。そして、提案されたのが私は不思議でならん。ちょっと私の頭が整理できんでおるばってんですね。

まずここでそういった分をなぜ策定なのか、そして、プロジェクトができなかったのがなぜなのか、調査をどこまでされての結論なのか、まずここで聞きます。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

前原議員さんの質問については、担当のほうでお答えをさせますので、よろしくお願いします。

○議長（牛嶋利三君）

渡邉企画振興課長。

○企画振興課長（渡邉満昭君）

前原議員の御質問にお答えさせていただきます。

プロジェクトチームをなぜつくらなかったというところでございますけれども、これまでの素案は企画振興課のほうで作成をしてきておりましたが、各関係する部署の部長、課長、庁内の部課長を集めた21名で構成します公共施設跡地等活用検討委員会というのがございまして、こちらのほうでこの方針案を決めてきていたというところでございまして、詳細の、今後詰めていく中では、議員御指摘のような、必要であればぜひプロジェクトチームの活用も検討していきたいと思っておりますが、まず、庁内のほうのそういう検討委員会が別にございましたので、その中でこの方針案を進めてきたというところでございます。

あともう一点の、もう設計でいいのではないかというところでございますけれども、やはり今回につきましては、これまでの経過もございまして、基本計画である必要な機能性、設備の詳細、あと運営体制、人員配置など、細かいところについては、やはり専門的な意見を取り入れながら進めていきたいと。確実に段階的に今回は進めていきたいというところで、今回、基本計画策定の業務委託の予算計上をお願いしているというところでございます。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

坂本企画部長。

○企画部長（坂本生治君）

関係部署の関係ですね。

先ほど課長のほうがお答えしましたけれども、プロジェクトチームを何でつくっていないか、例えば、そういった子供の遊び場、室内遊び場ということが主軸になっているのになぜそういったところとプロジェクトチームをつくっていないかにつきましては、先ほど課長が言いましたように、公共施設の跡地検討委員会、そちらのほうは関係部署が多うございます。

子ども子育て課長であるとか、例えば、先ほど言われました建築基準であるならば都市計画課長であるなど、多数の関係部署が一緒にそういった計画の話をしていることから、公共施設跡地検討委員会でこれまでは議論をしてきたところです。

今後、議員が言われましたように、プロジェクトチームの考えはないかということになりますと、そういった部分につきましては、必要があれば検討はしてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

９番前原武美君。

○９番（前原武美君）

ないかじゃないんですよ。私はなぜしなかったかという言い方やったんですよ。条例にあるわけですから、それで、さっきおっしゃったように、何とか委員会はいいんですが、実質のおたくたちはこれで行きますよということで地元の方たちの理解もいただいて、議会でも説明されて進めていく中で、そういった基本的な部分をなぜされなかったのかという私の今の問いやったばってん、今後していくという――今後していくじゃない、もう既にしとかなやったっちゃん。してから話を今回上げないかんかったんですよ。そこら辺が私は不思議でならん。

それで、この計画については、手順について私は話しよるだけであって、そして、このやり方、ちょっと今度は２番目ですからお話しするんですが、ここで出された案、屋内の子供が自由に遊べる施設ということで、なるほどなということで、私は今、文教厚生委員会に所属しております。まず、この２年間、文教ではそういったこういう施設を主流に調査にずっと行ったんですよ。そして今、市長がおっしゃられた大川のモッカランドにも行きました。そして、どういう分かということで、ずっと調査行って、昨年も行きました。行った中で私どもが期待しとったのは、単なる遊び場じゃなくして、ここは大川のモッカランドに書いてある、大川市子育て支援総合施設となっとるんですよ。総合施設ですよ、子育て支援。ただ単なる遊び場じゃないんですよ。それで、私は前回の全協で市長に尋ねたとき、この運営方式はと言ったら、直営とおっしゃったですね。いずれ指定管理者とおっしゃったんですが、ただ単に子供を遊ばせる、子育てするだけの中でなのかと。私どもはこういったいろんな施設に行きましたが、ほとんどこういう施設ですよ。なかなか今回、こういった施設は、私もいろんなところを調べましたけど、ないです。

で、おたくのほうが今回２施設を、この中で福井県を挙げてありますが、私もネットで調べたばってん、そりゃあいい施設です。行こうかち思っていたけど、今回時間がなかったけん、私は本来行くほうですけど、なかったもんですから、じゃ、ほかにないのかなということで調べてみました。よそに私のいろんな知り合いの市会議員とかおります。尋ねてみたらありました。大分県にありました。大分市の隣の市にありました。そっくりですよ。ここは県立高校が廃校になったところを市が買い取って、４億どしこかけて改築されてあります。これはちょっと前段があります。うちの道の駅と同じように、農産物の加工とか販売とかをする目的でされたんですが、開設したら半年で破産されたわけですね。ですから、うちはほかに何があるかということを、さっきおっしゃった市民アンケートの中で見たらば、子育て、こういう施設が欲しいということで、ここに変えられて行ってきました。

御存じですかね、臼杵の石仏があるところに行って、あそこは１市２町が合併しているんですよ。そこの中に行って見てきましたけど、やり方がそっくりです。それは１日100名おいでになります。栄えとる。ただ、ちょっと変な言い方しますけど、臼杵市というのが、どっちか言うと、中心部が海岸寄りなんですよね。今回、ここは野津といって、旧野津町にできた部分で、中心部から20分以上行ったところです。それで行きまして見させていただいたんですが、今回、本郷に造られるのは常時開設ですね、ここが違うんですよ。土日祝だけの開設、開館。なぜかといったら、私はそこに行って、おいでいただいておる方に何人か尋ねました。ほとんどの方が仕事に行ってあって、平日は保育園とかに預けてあるわけですね。しかし、日曜日は子育てを自分がやりたいということで、こういう施設があるから来ましたということでおっしゃってありました。平日は来られんということです。どこから来られたち思うですか。そこは１年で４万人の来館者。ただ土日祝ですよ。その４万人のうちの８割は大分市の方なんですよ。

○議長（牛嶋利三君）

前原議員、質問中ですが、時間がちょっと来ておりますので、午後からの再開でよろしゅうございますか。

それでは、ここで暫時休憩いたします。午後の再開時間は１時30分から再開いたします。

午後０時16分　休憩

午後１時30分　再開

○議長（牛嶋利三君）

午後の会議を再開してまいります。

３番の黒田議員が上着取りに帰っとるそうで、ちょっと遅れられるかもしれんけど、質問通告していない人ですから、行きます。

午前中に引き続き、９番前原武美君。

○９番（前原武美君）

午前中で終わろうかと思いましたけど、時間をいただきましたので、もう少しさせてください。

さっき言いよりましたように、担当課が調べてある２か所については現地に行かれんやったもんですから、総務が行ってあるようですね。その中と、さっき言います身近なところでありましたので、それは先週の土曜日に私が行ってきました。先ほど話をしているとおりでございます。

こういった中で、さっき私も文教厚生常任委員会では、あらゆるところに行きまして、先ほどの子育て支援を目的とするところに行きました。当然ながら、そこには遊び場もありますが、やはり総合的に今、少子高齢化の中で、子供を大事にする中で支援策が多いんですよ。それをされてあるところと、私もこう思っとったんですが、実態の説明を受けた中では、遊び場と。これも必要と思います。必要と思いますが、やはり我々としては、今少子高齢化でみやま市に定住して、さっき瀬口議員もありましたが、100件ぐらい新築が建っておると。ほとんど新婚さん、そして、小さい子供さんをお持ちの方ですよね。そういう方たちの支援をしていただく施設も兼ねるかなと。それが目的かなと私は思っておったんですが、蓋を開けてみて説明を受けたら遊び場だけと。地域で一番重要な防災施設はありますよ。しかしながら、そういった部分とは別に市民の方の憩いの場ということであったんですが、実際はそうでもないのかなと。さっき言いますように、同じような形のところに行ったらば、土日にしか開館していない。

そして、市長もさっきおっしゃったですね。大川のモッカランドに、みやま市民も行ってあるということで、私もここに行ったが、80％は市外の方なんですよね。私も直接何人かにお尋ねしたんですよ。そして、おっしゃるのは、今若い世代は夫婦で仕事されてあるもんですから、平日は保育所とかに預けてあると。しかし、土日は自分が育てたいけん、こういう施設に来ているということで、隣の大分市からおいでになって30分ぐらい。しかし、臼杵市の市街地からも30分ぐらい、同じぐらいなんですよ。そして、違うのは無料。今回、ここを

どう考えてあるか分かりませんが。

しかし、福井県の施設は、市内の方は無料ですが、市外の方は有料になっているわけですね。御案内のとおり、今月の５日ですか、荒尾市の道の駅に併設した子供施設が開館しましたよね。あれも同じく市内の方は300円、市外の方は400円という形ですよね。無料のところもあるし、有料のところもある。それは将来、集客がどうなるか分かりませんが。それで、子育ての方はそういった部分を見てこられるんですよ。ただ、違うのは市税ですね。管理運営、開館するなら、当然費用がかかります。それを市外の方の80％の利用者に対して市税を投入するというのはいかがなもんかということが、今議論になっておるようでございます。

今回、そういった部分はまだ提示されていないわけですね。ですから、私もどういうふうにされるか分かりませんが、さっき言いますようにそっくりです。このキャッチフレーズが、ゼロ円スポットというふうになっているわけですね。世代を超えて集える遊べるゼロ円スポットと。行ってみたら、世代というか、やっぱり若い方だけですよ。さっき言うたごつ、休みの日に子育てでここで遊べる、ゼロ円ということ。ただし、市外の方が８割で、どういうもんかなという思いで私は帰ってきました。

あと、本郷にしていただく分がどういうふうに今後されているかが私分かりませんが、そういった部分の策定ならば私は理解はします。地元合意もできて、少子化の中で、みやま市もどうにかしたいと、それが移住・定住につながればいいということであればいいんですが、そういった業務を委託されるのは私はいいと思います。当然、その中に造るか造らんかの話も出てくると思いますけどね。地元からも地域活性ということでありまして、私が行ったところも一緒です。この施設を造れば人の流れがある、人が交流するということで、この周辺にこうやって移住・定住用の若い人向けに分譲したんですよ。土地が2,500千円から3,000千円ちょっとで販売されてあります。ただし、子育てしてある方は、それに相当額の補助が出るんですよ。ということはゼロ円です。この子供の遊び場ができて、当然、人の流れも交流もあるからここに定住していただくという目的で12戸分譲されてありますが、実態は残念ながらないですね。人の交流・活性化とうたい文句はありますが、ない。ですから、私は、ただ遊び場だけでいいんですかというふうになるんですよ。遊び場ならどこでんあるけんですね。さっきの大川でもあります。今度、荒尾もできました。どこでもあります、行けます。ただ、それが活性化につながるか、広域公園につながるかという部分が今回全然出てこないんですよ。地元が期待されてありますね、活性化とかですね。ちゃんとこの提案の中で出て

こんわけですよ。ですから、それはどうなっとるのかということを、今回の策定の中で、それも含めて検討されて、じゃ、今後どうしていくのか、やはりこれは適していないとか出てくるなら、私はそれでいいと思っております。

２回目やけん、よかですか。そこら辺で１回、教えてください。

○議長（牛嶋利三君）

坂本企画部長。

○企画部長（坂本生治君）

前原議員の御質問にお答えします。

どういった施設にするかということで、自分が持っている支援の施設ではなくて、遊び場ということで考えているみたいだがと、今後どのようにやっていくのかということの御質問だと思います。

この活用案につきましては、11月４日の全協のときに議員の皆様につきましては資料を配付――配付といいますか、見ていただいて、そして御説明をしたところです。

確かに今回、議案書の説明にもありますように、主軸につきましては「子どもの室内の遊び場」ということでなっておりますけれども、複合施設ということで、２階につきましては民間のレンタルオフィスであるとか、そういった活用の仕方、それと避難所、体育館等につきましては、現在の活用を維持しつつも活用していくということで、幾つもの案を今出しているところです。遊び場なのか、それと子供の支援の施設なのか、そういった詳細につきましては、現時点では、この活用案には詳しくは載せておりません。

今回お願いしています計画の策定の中で、そういった部分につきましては、じっくり練っていきたいと思っています。例を言われました臼杵市の場合も、土日祝日、ここも運営がそういったところで、お客さんが多いときの利用開館のみということでやっていると思いますけれども、そういった分を含めまして、今後の策定の中でしっかり検討してまいりたいと思っていますので、よろしくお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

９番前原武美君。

○９番（前原武美君）

３回目になります。

私が言いたいのは、その中に、今あと議員２名も質疑されますが、今回の分については意見が出ている分を踏まえて、可能なのかどうかも含めてしていただきたいというのが、今私が言った部分なんですよ。

確かに、施政方針のときに市長がこう申されてあるですね。旧本郷小学校につきましては、見直した跡地活用方針のブラッシュアップを図りと言ってありますね。これは施政方針のときに言ってあります。

ですから、さっき言ったように、どのようにブラッシュアップするのか。しかし、それが、これはかなり厳しいという中での策定も含めて、やってみたらどうですかと私は言っているんですよね。

ただ、ゴーサインだけじゃなく、防災施設としては、それは結構ですよ。しかしながら、さっきもありましたね、いずれ崩さやんという部分で、私が行ったところも一緒です。旧高校跡地で耐震構造はありました。しかし、受付の女性の方がバケツ持っていきよんなったですもん、何ちゃかんちゃ雨漏りしよりますと。それを、私が一緒に同行していただいた議員も分かってあって、ずっと漏りよるですもんと。リフォームしてあるとですよ。しかし、耐用年数が過ぎた中で、本郷はまだそこまでいっていないと思いますが、いずれさっきも言った、崩さやんでしょうがという部分の中で、長期的に考えたときどうしたらいいかという部分を含めて策定していただければという思いを持っております。

できますなら、そこにも行っていただければいいかなとは、前も私はいろんなことで質問しよる中で、行ってくださいよ、見てきてくださいよと言っていました。私は身軽ですから行きます。先週の土曜日に行ってきまして、ここで言えるから行っているんですよ。だから、見てください。そして、プロジェクトチームで議論していただけませんかということで、どうかさっき言ったことを含めて、最後です。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

前原議員さんのおっしゃることはもっともだと思います。

私も先ほどインターネットで臼杵市のおっしゃっていただいた施設を調べました。「のつてらす」というところで、これは１階が世代を超えた交流できる施設、場、２階が子供たちの自由な遊び場ということで、本郷小学校もいろいろ場所を考えれば、いろんなことができ

ると思うんですね。ぜひ本市からも、そういう施設を視察に行った上で、またこれから基本計画ですから、あくまでも。基本計画の中でよりよいものをつくっていくということ。

もう一つは、経済性の問題ですね。耐用年数も、瀬口議員からもおっしゃっていただいた部分はありますけれども、できるだけ子供たちが長く、親子共々来ていただければ、また、じいちゃん、ばあちゃんたちも一緒に来ていただいて、そこで親子間の交流、家族間の交流、もしくはまた、子育て世代の横の交流もできる場に、外だとなかなかできないけど、屋内になるとできるだろうと思います。夏の暑い盛りの中でも、こういう場に来ていただいて、子供たち、そして、親子間の交流ができる場ができればと思っております。

なお、令和６年の第３期子ども・子育て支援事業計画策定時の子育て世代へのアンケート結果を申し上げておきます。

まず第１番目が、仕事をしながら安心して子育てしていくための保育サービスが欲しいと。それから２番目が、就労と子育てを両立しやすい環境、家庭や職場づくりとか、子供の居場所や安全に遊べる場づくりとか、そういう部分が上位３位に入っていますので、そういうことも含めて、いろんな御意見をいただきながら策定してまいりたいと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

プロジェクトチームについては、担当課としっかり話し合って、策定を進めていければと考えております。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

それでは続きまして、14番中島一博君、質問を行ってください。

○14番（中島一博君）

それでは、私のほうから。

令和４年３月に35,000千円の設計委託料ということで最初提案される予定でしたが、そのとき、なぜ取り下げられたのか。あれから４年になります。そのまま提案しとったら、もう今頃、合宿所は建設に入っているんじゃないかと思っております。

いろいろ、さっき２人のお話を聞きましたら、本郷地区のほうから話があったというような市長の答弁。この合宿所も地域のほうから声があって、そういう提案をされる予定だったのか。私、何度も聞いたんですけど、提案しても通っとったかもしれないから、何で取り下げられたのか、再度お伺いいたします。

それと、今度の件は、去年の11月４日、全協の前に正副議長に相談があったとき、部課長が見えたとき、私もちょっと見たら、子供の遊び場やけんいいかなと思って、そのとき聞いたのが、もう大体話とか、建設とか決まっとっとでしょうかと言うたら、職員だけでまだ協議中ということだったんですよ、そのときは。そうしたら、11月４日の全協、部課長が説明する前に、そのとき、今でも私覚えておりますが、市長自ら手を挙げて、本郷小学校、私にも一言言わせてくださいということで、いろいろ話しよる中で、今年の３月に提案しますということを市長自ら言われたんですよ。ありゃ、えらいおかしいこと言うなと思っていたんです。まだ中身も何も決まっとらんとに市長が先走りして、何で３月の第１回の定例会に提案せにゃいかん、何でそげん急ぐ必要があったのか、その辺ちょっと２点だけ。

ともかく本郷小学校の、最初のなぜ取り下げたり提案しなかったのか、簡潔にお願いします。２問です。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

中島議員の質問にお答えします。

アーバンスポーツの合宿所をなぜ取りやめたのかという御質問だと思うんですけれども、アーバンスポーツ施設とか合宿所については、スポーツの特殊性によって利用者がどれぐらいあるか、また、特に合宿所は採算性が妥当かなど課題の整理がつかなかったことから、予算を取り上げたところでございます。

そして、その後、２回のサウンディング調査を行いましたけれども、結果として、課題解決となり得ませんでした。そして、方針を市民ニーズの高いものにするなど、方針変更を行うということでございますし、アーバンスポーツ云々とか、その中身については、本郷地区からの要望ではございません。あくまでもこちらとして、ほかの市、町で活用している経済性のいいところということで、アーバンスポーツはどうなのかということで調査して、併せ持つ形での――併せ持つというのは避難所としてですね、併せ持つ形でできないかということで、本郷地区はどうしてもぜひ避難所としての機能を持った施設を造っていただきたいというのが最優先でございますので、それと併せて活用できる分で考えたところでございますが、うまく参りませんでした。

もう一点、２つ目の質問ですが、昨年11月の全協のときに冒頭に３月議会で予算化すると

発言したと認識しているかということでございますけど、そうじゃございませんで、先ほども申し上げましたように、２回のサウンディング調査の後、うまく行かなくて、検討を重ねてきましたけれども、実効性が難しいと判断したわけでございます。

そこで、先ほども申し上げましたアンケートを取った部分での子育て世代のニーズが高い子供の遊び場として、屋内施設など多くの方が利用できるような施設として活用方針の変更を行うように考えてきたわけでございます。

私が申し上げたのは、皆様への説明の後、本郷地区の地域の方への説明を行う方向性を見定め、正式に計画変更の表明については、次年度の当初予算に伴う議会の施政方針の場でお示ししてまいりますということで、施政方針でお示ししたと思っております。このように申し上げたもので、当初予算で行うと言ったのではなく、方向性を見定めた後、計画変更の表明は施政方針の場でお示ししますと申し上げたものでございますので、どうぞ御理解いただきますようお願いします。

予算化と申し上げたのではございません。あくまでも、今回そういう部分で施政方針で出しておりましたので、今回は基本計画ということで、今、議員方の御意見をお伺いしながら、しっかり基本計画、多様に使えるような場というのも含めて、これから策定をしていくつもりでおります。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

合宿所を取り下げた理由は、サウンディング調査をしていなかったということですかね。――じゃ、いいです。ちょっと後で答えてください。

ともかく今度の件も職員だけで、専門家は誰もこの活用案、まだ、４つ、５つここに書いてあるんですけど、専門家は入ってなくて、職員だけでの企画課でしてある案でいいとですかね。

それと、何度も言いますけど、ともかく何でこんな急ぎなさるのかなと。結局、最初の合宿所も、要望書を令和３年に検討委員会を立ち上げて、令和４年３月には提案してあるんですよ、合宿所で。これも地域の方に十分説明もして、地域の方が納得してあるのかなと。私ちょっとそのときは修正動議を出した本人ですけど、あれは広域公園の隣にあるし、10億円

近く建設費がかかると思ったんですよ。そしたら、県のほうから建設費も全部出してもらったらいいんじゃないですかと多分言ったと思うんですよ。今度みたいに、この地域の方が、どれぐらいこの活用案に賛成してあるのか、その辺もちょっと調べてあるのか、その辺をちょっとお聞きします。

○議長（牛嶋利三君）

坂本企画部長。

○企画部長（坂本生治君）

私のほうから、先ほどの２点についてはお答えしたいと思います。

まず１点目の、今回の案は担当課で作成したのかにつきましては、先ほどから言っておりました11月４日付の全員協議会で作成した資料、本郷小学校の跡地の活用案、この分でございます。この分につきましては、あくまでも施政方針をこういった案にしたいということで提示した分で、中身はその素案段階で、先ほど言いましたいろんな施設を書いておりますけれども、こういった部分につきましては、私どもの担当課のほうで作成しております。

その後に、ここにも議会の後、１月だったと思います。学校跡地の地元の検討委員会、そちらのほうに出向きましてお話をしまして、こういった方針で行きたいということで、その委員会の方たちとお話をしまして、地元の方たちからは、こういった案で十分進めてほしいということでいただいておりますので、そういった意味では、地元の同意といいますか、御了解もいただいていると考えております。

以上です。（発言する者あり）

取下げの理由ということですけれども、先ほどちょっと市長が言いましたこととダブりますけれども、最初はアーバンスポーツの施設、それと合宿所、こういった分のスポーツの特殊性、どのくらいの利用があるのかとか、あと、合宿所につきましては、利用者だけではなくて採算性が妥当か、そういった課題の整理がなかなかつかなかったということから取下げをまずしたところです。

その後、この課題解決としましては、２回のサウンディング調査をしましたけれども、結果として、こういったことの課題解決とはなり得ませんでした。

そういったことから、今回の案に方針を決めさせていただいたというものでございます。よろしくお願いします。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

もう本郷小学校も６年か７年ぐらいになるですもんね。私たち江浦も３年になるんですが、まだ今真っ白な感じで、また戻っておりますけれども、ともかくこれは建築士とか、そういう方もおってあるから、ちょっとしたリフォームとか、そういうのに相談して、役所あたり、これだけじゃなくてされてあるのか。

それと、大川のモッカランドも私、孫を連れて行ったんですが、これだけやなくて総合施設の中に入れるとか、これだけこう見よったら5,900千円かな、２億円から３億円ぐらいかかるんじゃないかなと、逆算したらですね。

それで、今日、地域の方も見えているので、私たちも跡地の問題があるんですけど、ある程度納得してあるなら前に進んでいいと思うんですけど、ともかくある程度、地域の方もほとんど100％というのはほとんどないと思うんですけど、ともかくこれだけじゃなくて総合施設なんかに入れるとか、そういう方向で進んだがいいんじゃないかと思いますが、その辺の考えをお伺いします。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

中島議員おっしゃる部分、それから前原議員おっしゃる部分、よく分かります。いろんな複合的な部分で活用できるような案を考えていかないといけないと思っております。

そういう意味での基本設計ということで、いろんな方々の……（発言する者あり）すみません、基本計画でございますので、その基本計画の中でいろんな御意見を伺った上で、また地元ともお話ししながら進めていかないといけないと思っています。まずは計画をしっかりこれからつくっていこうと考えておりますので、どうぞ御理解をよろしくお願い申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

よかですか。（「いいです」「すみません、もう一つ」と呼ぶ者あり）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

すみません、ちょっと抜けておりました。建築士とか専門家のことを入れようという御意

見でございますので、ある程度の基本計画が出来上がりましたら、そういう専門家の方たちにも見ていただきながら進めていかないといけないと思っております。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

それでは続きまして、11番荒巻隆伸君。

○11番（荒巻隆伸君）

質問通告書で行くと６番目ということですね。議席番号は11番でございます。よろしくお願いします。

先ほどからずっとこの基本計画の策定業務ということでお話があっております。先ほどから、過去のいきさつとかがお話されていますけど、今日までも過ごしてきていますので、上庄も一緒なんですけど、これから先どうするのかということが大事なことなんだろうと思いますので、これから先のこととしてお話をさせていただきたいと思います。

先ほど運営主体はどこかとかは、後ほど誰かが質問するだろうということでスルーしていただいておりますが、まず、この計画を、子供の遊び場づくりを計画されたのが昨年11月４日の全協のときに説明をされましたが、これにまつわる運営主体はどこかとか、これができましたら、そこに置くスタッフ、要は開館している間に、市役所が運営するのかどうか、民間に委託するのか、あるいは本郷の地元の皆さんで見てもらうのかとか、そういうことも多分、今から基本計画を策定されるんですが、想定問答として、多分担当課のほうは、そういうお尋ねがあるんじゃないかというふうに構えていただいていると思いますので、運営主体はどこか、それから常時スタッフを置くのか、開館時間はどうするのか、それから11月４日の資料を見ますと、改修費用は載っておりませんでしたが、よその事例で３億円とか、２億円とかかかっていますよと。どこやったかな、福井県の大野市、それから茨城県の利根町かな、そういったものが参考として載っておりますが、担当課では、これが進んでいくと幾らぐらいを想定してあるのか、今３つ、４つほどお尋ねしましたけど、まず、それをお願いします。

○議長（牛嶋利三君）

渡邉企画振興課長。

○企画振興課長（渡邉満昭君）

荒巻議員の御質問にお答えをさせていただきます。

１点目の運営体制とか人員配置についてでございますけれども、これは先ほど議員御指摘のとおりで、基本計画の中で当然うたっていきますので、その中でも想定としては、直営というよりは民間委託、いわゆるＰＦＩとＰＰＰ、官民連携というのが、こういう施設を維持管理していく上では市の財政負担を軽減するために必要なことだろうと思いますので、そういう視点を入れながら計画の策定をしていきたいと思っております。

そういう意味で、人員配置とかスタッフの人数についても方針としては決めておりますけど、施設の規模感とか、どういった中身をするかというのは、この計画の中で練り込んでいく関係がございますので、今の段階で想定として何人ぐらい配置というのは、今お答えを持ち合わせておりませんので、御了解いただきたいと思います。

３点目の概要的な事業費についても同様でございまして、今御指摘ありましたように、ほかの施設であれば、こういう子供の遊び場施設としては大体３億円とか４億円とかというふうに私ども調べたところではございますので、私どもとしましても、できるだけ財政負担を軽減していくためにも、国の交付金であったり、過疎債等を活用しながら市の財政負担を軽減していくような形でしていきたいと思っておりますので、詳細の事業費等については計画の中で整理していきたいと思っておりますので、御理解のほうをよろしくお願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

11番荒巻隆伸君。

○11番（荒巻隆伸君）

運営主体については、ＰＦＩ、ＰＰＰ、いずれにしても外部に委託をしていこうということだと思います。

それから、スタッフの人数においては、その中で何人になるか分かりませんということなので、基本計画の中で少しずつ具体化してくるということなんでしょうけど、あと、改修費については３億円から４億円というようなことでございますけど、前回は８億円ぐらいかかるようなお話があったので、なかなか賛同できなかったというようなことも踏まえてなんですけど、できるだけ安く上がればいいなとは思っております。

先ほどもちょっとお話がありましたが、この施設を造ったときに使用料、この使用料についてなんですけど、この子供さん方の、例えば、MIYAMAXのキッズルームは費用がかからないかもしれませんけど、ゆめタウンとかイオンに行ったら小さい子供さんを遊ばせている

じゃないですか。あれは、たしか二、三百円なんですけど、使用料を取ってやってあるんですね、結構な人気があるんですけど、今度の場合は、先ほどのみやま市内の方々が利用するよりは、出来上がったら多分市外の方が多いというふうに思うんですけど、MIYAMAXも市内の方が安くて市外の方が高くてみたいな料金設定になっていますけど、料金を徴収する場合、そういうことを想定して料金を取っていいんじゃないかなと。市が持ち出して、何でも整備して、無料です、サービスですばっかりじゃなくて、収益を上げることも少しは考えていっていいんじゃないかなというふうに思いますので、その使用料についてどういうふうに思われるかが１つ目。

それから、この施設は本郷小学校、道路の反対側に校区公民館、今はもう地区公民館というんですか、まつばら館がありますけど、このまつばら館も25年――30年まではたっていないかもしれませんけど、かなりたっていますよね。今回、この小学校の跡地を改修工事する中に、その公民館機能を移転してしまうと、まつばら館で公民館長さんいらっしゃるかもしれませんけど、公民館を開けたり閉めたりする方もいらっしゃるかもしれませんけど、そういった方々がこの施設で共有して、事務局としてできるんじゃないかなというふうに思いますので、今から基本策定をしていくんですから、そういうことも踏まえて検討されたらどうかと思っております。

ですから、使用料とまつばら館も踏まえたところで今回の計画をされたらどうかというふうに思っておりますので、そこはどういうふうに理解されるのか。

それと、今度の子供の遊び場、資料を11月４日にもらったやつの縮小版ですけど、これにいろんな遊び場があるんですが、要は地域の方々、子供さんたちはどうしてもウイークデーはなかなかお集まりにならないんでしょうけど、地域の方々がよりどころとしてその施設を利用するような会議室とか、語らいの場とか、何かそういうのも兼ね備えてやっていったらいいんじゃないかなというふうに思います。そこも含めて検討をされてはどうかというふうに思っていますけど、いかがですか。

○議長（牛嶋利三君）

渡邉企画振興課長。

○企画振興課長（渡邉満昭君）

荒巻議員から３点御質問あったかと思っております。

１点目、使用料につきましては、民間委託になれば当然収益を上げていかなきゃいけない

部分もございますので、使用料については市内の方、市外の方、ここについてもある程度、料金の取り方を考えていかないといけないと思っておりますので、全てが無料というわけではなく、市内の方は有料、無料か、あと、市外の方についても、そこは料金の差は検討していくべきだろうと思っておりますので、ここについては検討していきたいというふうに思っております。

２点目のまつばら館との今後、建築年数がたっているので、共用スペース的な意味合いも検討してはどうかということでございますので、これについては３点目の交流スペースというところと併せて、地域の方、いわゆる多世代の方が交流できるようなスペースは、今後考えていきたいと当初から思っておりましたので、２点目、３点目については、併せたところで検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

11番荒巻隆伸君。

○11番（荒巻隆伸君）

使用料は、じゃ、もう徴収する方向で大体考えていますよということですね。そうではない。（発言する者あり）でも、今そういうふうに聞こえましたけど、そうじゃない。（「することも検討」と呼ぶ者あり）そうじゃないなら後で訂正してください。

それと、まつばら館についてはそういうことで、まだ今から計画するということで、それを考えておりましたという答弁だったかと思います。

午前中、松嶋市長さんの答弁で、雨のときというお話がありました。実は、この資料を近所の子育て世代の、保育園児以下の保護者の方に見せて、実は本郷の跡地にこういう計画があるんだけどというのを３人に聞いたんです。そしたら、皆さん同じ意見でした。こういうところがあったら行きたいですねと言っていました。それは、先ほど言う雨のとき、どこにも連れて行きようがないので、こういう施設があったらいいですねと。それともう一つ、今から暑くなりますけど、気温のいい、そんな高くないときは公園に、県の公園に行っているんですけど、そうじゃないとき、暑いときにこういう施設があったらいいですよねと。３人の方から反対はなかったと思います。ですから、結構若い方々は、子育て世代の皆さんには、これはいいんじゃないかなというふうに受け止めた感想を申し上げておきます。

それで、この施設を確かに改修して造っていく、そして、実はあした一般質問の中で、小

学校の遊具の質問をするようにしていましたので、たまたま１週間ぐらい前かな、10日ぐらい前かな、本郷小学校の遊具を見に行ったら、使用禁止なんですけど、それは横に置いておいていいんですけど、グラウンドは結構広いんですよね。

実は、瀬口議員さんがおっしゃったように、僕もあそこは絶対一等地だと思っていて、新幹線の駅は近いし、在来線もあるし、それから高速道路のインターチェンジもあるし、そして、本郷からだと柳川の西鉄駅まで10分足らずで行きます。そういうのを考えると、絶対住宅地に向いているよなというふうに思います。ですから、校舎は校舎でこの施設を計画されて、グラウンドだけでも宅地分譲するとか、何かそういう発案をしていただけないかなというふうに思います。

先ほど収益を上げていくということなんですけど、市役所がずっとお金を出して整備するばっかりじゃなくて、収益を上げてもペイするかどうか分かんないようなことだと思うんですが、そういう宅地分譲で、本郷校区内の皆さんがそこに家を建てるかもしれないし、よその方が建てるかもしれないんですけど、いずれにしても、人口が増えて、固定資産が増えてと、そういう活用の仕方があるんじゃないかというふうに思いますので、基本計画を今から策定するわけですから、何が何でもこの提案で行きたいというふうに市長がおっしゃるんじゃなくて、そういうことも含めて、執行部で検討されたらどうかというふうに思っておりますけど、いかがでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

荒巻議員さんの御提案は、確かに拝聴いたしました。

屋内の施設に関しては、またこれから基本計画の中で考えていきます。

運動場について、私が一つ懸念しているのがあるんですよ。というのは、宅地を分譲するとしたときに、排水関係ももちろんですけど、実は道路なんですよね。道路が、進入路が本郷小学校の運動場に入る道路の幅が４メートル以上ないと家が建てられないんじゃないかなと。西側にあるんですけれども、私はちょっと道路の幅を懸念しております。だから、ちょっとそういうことも含めて建築可能なのかどうか、住宅地もですね。総合的に見ていかないといけないと思いますので、そこはまた基本計画の中で、本郷小学校跡地全体を見ながら酌み上げてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。（「こうなると

４問目とは言いませんけど、ちょっと最後に発言していいでしょうかと言いたくなるんですが、いかがでしょう、議長。発言」と呼ぶ者あり）

○議長（牛嶋利三君）

４回目になるですよ。（「いや、質問じゃなくて発言だけ」と呼ぶ者あり）

坂本企画部長。

○企画部長（坂本生治君）

担当部長のほうから補足の説明をさせていただきます。

先ほどの運動場で市長が申し上げました分譲につきましては、まず第一に、しっかりとこの計画を現実性のあるものに練っていかなくてはいけないと思っています。その分で、もともとの素案段階では、運動場が必要な部分は駐車場ということでさせていただいておりますので、じゃ、残りの分がどうなるかという分になるかと思います。

市長のお考えもありましたように、そういった分で、いろんな規制といいますか、そこも考えながら、今後検討したいということだったと思いますけれども、まずは、こういった子供の施設、要は多世代が交流するような施設、それと２階はレンタルオフィスと民間活用も考えております。どのくらいの来客があるか、そういったやつも含めて総合的に考えていかなくちゃいけないと思いますので、ちょっと分譲の部分をすぐにということじゃないと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

それと、初めに御質問がありました使用料の徴収の件につきましては、結果的に言うと、計画の段階で検討しなくてはいけない問題だと思っています。使用料を取るか取らないかというのは、来客も含めて大きな問題だと思っております。例えばでいうと、レジャータイプの施設にする場合、こういった施設にする場合は、やっぱり使用料は必要だろうと思っています。しかし、子供の支援施設等については、果たしてどうなのかというのもございます。先ほど言いましたいろんな他市の状況を言いますと、大川のモッカランドは子供の支援施設としてしてあります。あそこは無料ですけれども、市内の方が先に予約をして、先に優先的に予約をして、そして、残りの分で市外の方が遊べるような施設ということでも、一部ですけれども、あっております。

また、先ほどからいろいろありました、ちょっと県外の話ですけれども、大野市あたりは有料ということで、市内の方が無料、市外の方が有料ですよね。そういったことで市内と市外の方の料金を変えております。こっちはどっちかというとレジャータイプの施設みたいな

感じだと思っています。

全体的にどういったことをするのかというのを、私は今他市の例とか案として、そういった考えを持っているというだけで、中身については計画の中で練っていきたいと思っていますので、よろしくお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

よろしいですかね。

そしたら、通告による質問は以上で終わりましたけれども、旧学校跡地整備事業費に対する関連質問ということで、13番中尾眞智子議員どうぞ。

○13番（中尾眞智子君）

関連質問をさせていただきますが、４人の議員さんがしっかりとお尋ねいただきましたので、あんまり、ああ、そうかそうかというところがかなり多くございました。

しかし、去年の11月４日のときに宿泊施設をあそこに造るということでしたけれども、それが断念されまして、先ほども基本構想のブラッシュアップをしましたと。基本構想がしっかりしていなければ基本計画はできないと思っております。私、前原議員もおっしゃっておりましたけれども、文教厚生常任委員会はいろんなところに視察に行っております。前原議員から教えてもらって、長洲のにじいろはうすというところにも行ってまいりました。これは昨年できております。ここがやっぱり基本構想がしっかりしていたんじゃないのかなと。

その中で、施設の主な役割として、子育て世帯の交流拠点、高齢者を含む多世代の交流の場、それから放課後児童クラブや子供の居場所機能、そして、本郷地区からも要望書が出ておりますけれども、地域コミュニティづくりの拠点、防災施設ですね、そういうものも含めて、にじいろはうすというものができております。

これはやはり市長の、このまちをこれからどうやっていくのかと、しっかりした基本構想、方針がなければ、こういうものの基本計画はできないと思うんですよね。この話ができたときに、市長はみやま市をどの方向に持っていきたいのか、どのようなまちづくりにしたいのか。いつか放課後児童クラブの予算の話でしたときに、「子育てのまち　みやま」ですよと市長はよく言われましたよね。そのとき、その「子育てのまち　みやま」、それをどのように市長の頭の中で考え、方針を描いておられるのか。そして、子育てのまちになるように、この子供の遊び場ですかね、こういうものを計画されたのか、そこを聞きたいなと思ってお

ります。いろんな話を今聞かせてもらったんですけれども、また、運営方法とかいろんなそういうものにつきましては、その基本構想がしっかりしていなければ、そこに持っていけないと思うんですよね。だからこそ、市長がこのまちをどのように、そして、「子育てのまち　みやま」、それをどのように描いておられるのかをお聞かせください。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

中尾議員さんの御質問にお答えします。

私は今年の施政方針の中でも、子育てのしやすいまちづくりということで市政方針を述べたと思います。

そういう意味の中でも、今現在、少子化が進んでおりますし、その中でも、やはり子育て環境のいい場所で親御さんたちは育てたいという意識があると思います。私自身も学校の教員を長年してきました。その中で、子育てのしやすい自然豊かで心豊かな、また、親御さん同士が連携して、悩みとか子育てについて話し合っていけるような場、そういう場があればいいなと。そういう意味でいうと、こういう場所をつくることによって、さらに親御さんたちの関係も強くなるし、お互い子育ても悩んでいるところを情報交換して、解決できるというふうに進む場合も多々あると思います。それと同時に、みやま市は「ワンヘルスのまち　みやま」と標榜しております。やっぱり自然豊かですね。本郷地区ももちろん、このみやま市全体。ですので、やはりこの自然豊かなところで心も体も、そして自然環境、ワンヘルスをしっかり頭の中に入れながら、教育活動も進めながら、学力の高いまちに進めていけたらなというふうに考えておるわけでございます。

今後、議員方のいろんなお力添えを賜りながら、さらに、子育て環境がしやすいまちにして、移住・定住、そして、みやま市で結婚し子育てをしたいと、そういう方たちが増えるようなまちにできればと考えております。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

もうよろしいですか。（発言する者あり）

ほかに旧学校跡地整備事業費に関する関連質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

なしですね。それでは、質疑なしと認めます。

次に、歳出、３款１項３目で、高齢者の福祉事務費に対する質疑を12番瀬口健君、質疑を行ってください。

○12番（瀬口　健君）

議案第38号、３款１項３目、高齢者世帯エアコン設置助成金についてお伺いいたします。

この件は、物価高騰におけるみやま市支援策ということでございますので、お聞きいたします。

今まで、物価高騰やコロナ禍において給付金や支援金等、数多くの支援が講じられてきておるわけでございます。私は再三再四申し上げてきましたが、高齢者の中で、扶養をされている高齢者宅には、今までこういう支援制度が全く無視されてきておりますので、お聞きするものでございますが、この事業ではこの方たちへの取扱い、これはどうなっているのかということをちょっとお聞きいたします。扶養家族の方への支援策はどうなっているのかということですよね。

○議長（牛嶋利三君）

野田介護支援課長兼地域包括支援センター長。

○介護支援課長兼地域包括支援センター長（野田英一君）

ただいまの瀬口議員からの御質問にお答えさせていただきます。

今回考えております高齢者世帯へのエアコンの設置の助成につきましては、先ほど瀬口議員からもありましたとおり、過去の物価高騰に対する様々な支援の中で、所得税法上の扶養の状況について支援の可否に影響があったことが多々ございました。

今回のエアコンの助成につきましては、現状、そういったことは助成の対象の決定に影響をさせない方向で検討しています。ですので、扶養をされていらっしゃる高齢者の方であっても、非課税の方もしくは生活保護を受給されている方、そういった方は、基本的には助成を受けられる対象になるであろうというふうに考えております。よろしいでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

12番瀬口健君。

○12番（瀬口　健君）

あんまり言い回しはせんちゃよかけん、ズバッと言うてもらうとよう分かるとですたいね。

今まで支援策においては、物価高騰とかコロナ禍においての支援策においては、扶養になっている高齢者の家庭、これは一切支援には値しませんというようなことやったんですよね。全く無視されてきております。私は再三再四言っておりますが、こういう方たちを何でせんとかと。子供さんたちから、おたくのほうは扶養になっとるか、なっとるんか知らんですけど、子供さんたちが扶養している親御さんたちに月々何万円とか、お小遣いとかやってある方はほとんどないんですよね。一緒の年金暮らし、こういう方たちですたいね。それで、私も再三再四言ってきましたが、今おっしゃるのは、そしたらそういう方たちとも隔たりなく今回は対象になるということですね。ありがとうございます。今後も、ぜひそういうことで話を進めてください。

同じ人間、同じみやま市の人たちですよ。あんた扶養やろが、なら100千円もらわんちゃ、違う人たちから、子供さんからもらわんね、そういうことはあり得んのですから。やっぱり一人一人、みやま市の親御さんたち、高齢者、しっかり見ていってやってください。お願いいたします。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

よろしいですね。

以上で通告による質疑は終わりました。

ほかに高齢者福祉事務費に対する関連質問などございませんかね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

議案第38号は、会議規則第37条第３項の規定によりまして、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、議案第38号は委員会付託を省略することと決定いたしました。

日程第24　議案第39号

○議長（牛嶋利三君）

それでは、日程第24．議案第39号　令和８年度みやま市介護保険事業特別会計補正予算（第１号）について、提案理由の説明を求めます。村越財政課長どうぞ。

○財政課長（村越公貞君）

議案第39号　令和８年度みやま市介護保険事業特別会計補正予算（第１号）について、提案理由の御説明を申し上げます。

議案書207ページをお願いいたします。

令和８年度みやま市介護保険事業特別会計補正予算（第１号）は、介護保険事業勘定の歳入歳出予算にそれぞれ2,277千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ5,210,206千円といたしております。

まず、歳入予算でございますが、議案書212ページをお願いいたします。

３款２項３目１節の介護保険事業費補助金918千円は、システム改修に係る国庫補助金を計上いたしております。

次に、議案書213ページをお願いいたします。

７款１項４目２節の事務費繰入金1,359千円は、財源を調整し、計上いたしております。

続いて、歳出予算でございますが、議案書214ページ、１款１項１目の一般管理費2,277千円は、介護報酬改定に伴う電算システム改修委託料を計上いたしております。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、可決いただきますようお願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

それでは、これより質疑を行いますが、通告がありませんので、質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

議案第39号は、会議規則第37条第３項の規定によりまして、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、議案第39号は委員会付託を省略することに決定いたしました。

以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会をいたします。

なお、次の本会議は６月17日となっておりますので、御承知おきをお願いいたします。

午後２時31分　散会